

個別事業進捗状況

資料5

凡例: <事業内容> ■…具体的事業 ★…平成27年度の実績を記載

「今後の方針」に記載の「詳細は第●章(●)参照」等は、鎌倉市子ども・子育てきらきらプランのページを表示しています。
白書発行の際は、白書のページに修正します。

「子ども・子育てきらきらプラン」平成27年度推進状況					
事業番号	事業名	実施・関係主体等	事業内容	今後の方針	決算 (見込)額
1-1-1-1	地域子育て相談体制	【こども相談課】 【保育課】	親たちが子育ての悩みなどを気軽に相談できるよう、子育て支援センター・保育所を活用し、相談体制の充実に努めます。 保育所では、地域子育て支援の一環として電話等での育児相談を付けています。 ★子育て支援センター 5地域のうち4地域(鎌倉・深沢・大船・玉縄)に設置 H27: 4か所 H27.11玉縄開所	子育て支援センター: 事業の継続 認可*保育所: 全施設で実施	25,168千円
1-1-1-2	「こどもと家庭の相談室」の実施 (重複掲載2-3-1-3)	【こども相談課】	子どもと家庭の福祉及び児童虐待に関する一義的相談窓口として幅広い相談の受付を行います。 相談・通告への対応に当たっては、児童相談所を始めとする関係機関との連携のもとに取り組みます。 また、相談員が子育て支援センター等に向向いて、保護者から直接育児などの相談が受けられるような出張相談に取り組みます。 ■夜間相談 ■土曜相談 ■訪問相談 ★親育ち支援事業プログラムを実施しました。(DKT/BP) ★つどいの広場 市内4地域(腰越行政センター・七里ヶ浜子ども会館・玉縄子ども会館・植木子ども会館)に相談員が訪問相談を隔月で行いました。 (玉縄子ども会館、植木子ども会館はH27.11から玉縄子育て支援センターへ移行) ★広く子育て家庭に「こどもと家庭の相談室」の周知を図るため、相談室リーフレットを市内保育園・幼稚園・小中学校の全戸配布しました。 ★同じ子育ての悩みを抱えた保護者が集って話し合いを行なう「ママのトークタイムわかば」を年間3クール実施しました。	事業の継続	
1-1-1-3	各種相談体制の充実及び連携	【関係各課】	各種相談事業を充実し、各相談窓口と関係機関との連携を図ります。	・親子健康相談 1-5-5-2 参照 ・ひとり親家庭相談 2-1-1-1 参照 ・障害のある子どもとその家庭に対する相談体制 2-2-1-1~6 参照 ・教育相談の充実 4-2-5-1 参照 ・思春期相談体制の充実 4-3-2-2 参照	
1-1-1-4	育児相談及び講演会	【私立幼稚園】	幼稚園において、幼児教育に関する各般の問題につき、保護者からの相談に応じ必要な情報の提供及び助言、その他必要な援助を行います。 ★23園中全園で実施	事業の継続	
1-1-1-5	地域の民生委員児童委員*、主任児童委員*の活動	【鎌倉市民生委員児童委員協議会】 【主任児童委員連絡会】	厚生労働大臣から委嘱を受けた民生委員児童委員*が、市民の立場で子育ての相談、情報提供などの支援を行っています。 主任児童委員*は、親子で遊べる場、子育ての仲間づくりの場を設けたり、虐待の早期発見・早期対応に取り組むなど、地域の中の身近な相談相手として活動しています。 ■地区民生委員児童委員協議会 ★10地区 計222人 ■主任児童委員連絡会 ★10地区各2人 計20人 ★毎月の定例会議・連絡会において、子どもに関することを検討しました。 ★児童虐待に関する研究会等に参加し、虐待の早期発見・早期対応に取り組みました。	事業の継続	民生委員児童委員協議会 4,957千円 主任児童委員連絡会 103千円
1-1-1-6	子育て支援センターの充実 (重複掲載1-1-3-1)	【こども相談課】	子育て家庭に対してアドバイザーが子育ての情報提供や、育児相談に応じます。フリースペースの子育てひろばも設置します。 ★5地域のうち4地域に設置 H27: 4か所 H27.11玉縄開所 利用者数(延べ) 鎌倉 9,994人 深沢 6,423人 大船10,065人 玉縄(11月から) 4,468人	事業の継続 ※詳細は第5章(82)参照	25,168千円

「子ども・子育てきらきらプラン」平成27年度推進状況

事業番号	事業名	実施・関係主体等	事業内容	今後の方針	決算 (見込)額
1-1-1-7	つどいの広場 (重複掲載1-1-3-2)	【こどもみらい課】	子育て支援センターのない地域に、乳幼児(特に0~3歳)を持つ子育て中の親子の交流、つどいの場を提供します。 ★2地域4か所を実施 (H27.11月玉縄子育て支援センターの開設に伴い、1地域2か所へ縮小) ■腰越行政センター(週3日) ★利用者数 3,270人 ■七里カ浜子ども会館(週2日) ★利用者数 1,496人 ■植木子ども会館(週2日) ★利用者数 1,471人 ■玉縄子ども会館(週3日) ★利用者数 3,691人	1地域2か所(支援センター開設のため) ※詳細は第5章(82頁)参照	4,332千円
1-1-1-8	保育所における地域育児センター活動	【保育課】	多様化する子育てニーズに対応するため、子育てに関する相談、情報の提供、子育てグループの支援や各種サービスの提供など、子育て家庭を総合的に支援する地域育児センター活動を行います。 公立園6園、民間園15園で実施	事業の継続	
1-1-1-9	子育てサロン	【地区社会福祉協議会】 【地区民生委員児童委員協議会】	児童の健全育成のために、主任児童委員*が中心となり、未就学児を対象に小地域でサロン活動を行っています。 ■第一地区 二階堂子育てサロン ★年16回 ■第二地区 Fly2Kids ★年42回 ■第三地区 ベビーちゃんの会 ★年20回 つくしっ子 ★年8回 ■第四地区 子育てひろば ほっけ ★年12回 ■第五地区 深沢キッズネット ★年11回 ■第六地区 同上 ■第七地区 子育てサロン 子ぶくろ家★年12回 ■第八地区 のびのび子育て ★年11回 すくすく子育て ★年11回 ■第九地区 ママと赤ちゃんのたまりば★年9回 ■第十地区 子育てひろば西鎌倉ほっけ★年41回	事業の継続	各地区社協・各民児協の補助金により運営しており、市民児協事務局では決算額の報告を受けていない。
事業番号	事業名	実施・関係主体等	事業内容	今後の方針	決算 (見込)額

「子ども・子育てきらきらプラン」平成27年度推進状況

事業番号	事業名	実施・関係主体等	事業内容	今後の方針	決算 (見込)額
1-1-2-1	かまくら子育てメディアスポットの運営	【こどもみらい課】	市役所内のかまくら子育てメディアスポットやホームページ、ネットワークサービスなどを活用し「子育て支援コンシェルジュ」による子育て支援情報の収集・提供を行います。 また、子育て支援団体や地域活動の情報発信に協力するなど、社会全体で子育てを支える取組みを支援します。 ★相談件数 170件 ★“出張”かまくら子育てメディアスポット 実施なし ★LINE@にて子育て情報配信	事業の継続	2,439千円
1-1-2-2	「かまくら子育てナビきらきら」の発行	【こどもみらい課】	妊娠中から小学校低学年までの子どもの子育てに役立つ子育て支援情報誌を発行します。 ★平成27年度版発行部数 16,500部 (平成26年度作成、平成27年度配布) 市ホームページにて電子書籍版を配信しました。 ★平成27年度版配付か所数 117か所	利用者が身近な場所で受け取ることのできる環境を作ります。	
事業番号	事業名	実施・関係主体等	事業内容	今後の方針	決算 (見込)額
1-1-3-1	子育て支援センターの充実 (重複掲載1-1-1-6)	【こども相談課】	子育て家庭に対してアドバイザーが子育ての情報提供や、育児相談に応じます。フリースペースの子育てひろばも設置します。 1-1-1-6参照	事業の継続 ※詳細は第5章(82頁)参照	1-1-1-6参照
1-1-3-2	つどいの広場 (重複掲載1-1-1-7)	【こどもみらい課】	子育て支援センターのない地域に、乳幼児(特に0~3歳)を持つ子育て中の親子の交流、つどいの場を提供します。 1-1-1-7参照	1地域2か所(支援センター開設のため) ※詳細は第5章(82頁)参照	1-1-1-7参照
1-1-3-3	多世代交流地域共同拠点の創設	【福祉総務課】	地域の資源等(住宅や店舗等も含む)を活用した多世代が交流できる拠点づくりを支援します。 地域の拠点づくりについて、地域福祉支援室(市と鎌倉市社会福祉協議会との協働事業)が、地域住民が主体となったサロン活動の情報収集を行うなど、調査研究を進めました。また、身近で交流できる「つどいの場」づくりを推進するため、「空き家、空き店舗等情報登録制度」を設けています。	地域の活動状況にあわせた支援のあり方の検討、実施	
事業番号	事業名	実施・関係主体等	事業内容	今後の方針	決算 (見込)額
1-1-4-1	ネットワークの推進	【こどもみらい課】	子ども関連のすべての機関・団体が、子どもの健全育成に向けて、より一層連携を強化して行動できるよう協働関係を促進します。 地域や学術機関と連携を持った子育て支援について検討しました。 かまくらママ&パパ'sカレッジ特別企画 1回開催	事業の継続	
1-1-4-2	地域福祉活動	【市民健康課】 【保育課】	地域の会館等を活用し、身近な小グループでの子育てを推進するため、保育所、社会福祉協議会、主任児童委員*や育児ボランティア等との連携を図ります。 ・地域の子育てグループ等への保健師等派遣 延26回 保護者延356名 児249名 ・主任児童委員、子育て支援センター職員等との連携 必要に応じて適宜	事業の継続	
事業番号	事業名	実施・関係主体等	事業内容	今後の方針	決算 (見込)額

「子ども・子育てきらきらプラン」平成27年度推進状況

事業番号	事業名	実施・関係主体等	事業内容	今後の方針	決算 (見込)額
1-2-1-1	通常保育事業	【保育課】	教育・保育施設及び地域型保育事業において、保護者が就労をしているなど、子ども・子育て支援法に定められている「保育を必要とする児童」に対して保育を実施します。 また、地域型保育事業と教育・保育施設の連携を図るなど、通常保育事業の充実を図ります。 ★認可保育所 定員数 2,269人 受入数 2,404人 (待機児数 50人)	待機児童の解消 ※詳細は第5章(79頁)参照	
1-2-1-2	公立保育所の拠点化	【こどもみらい課】 【保育課】	市内5地域に1園ずつの公立保育所を整備し、子育て支援の拠点としての機能を充実させていきます。 統合保育園を含む(仮称)由比ガ浜こどもセンターの設計を完了させるとともに、建設工事に先立ち埋蔵文化財調査に着手した。	鎌倉地域の拠点として、材木座保育園と稲瀬川保育園の統合保育園を建設します。	58,931千円
1-2-1-3	保育施設の整備・活用	【こどもみらい課】 【保育課】	保育の安全確保、産後の休業及び育児休業後における保育所入所希望者の増など多様化する市民ニーズへの対応及び待機児童の解消を目指し、保育施設の新築・改築等の整備を図ります。 保育所のぞみ開所(定員25人)	事業の継続 待機児童の解消へ向けた整備	
事業番号	事業名	実施・関係主体等	事業内容	今後の方針	決算 (見込)額
1-2-2-1	延長保育事業	【保育課】	就労形態の多様化や、勤務時間の長時間化に対応できるよう、保育時間の延長及び延長保育実施保育所の拡大を図ります。 ★認可保育所全園で実施。	事業の継続 ※詳細は第5章(85頁)参照	
1-2-2-2	夜間保育事業	【保育課】	就労形態の多様化や、勤務時間の長時間化に対応できるよう、夜間保育の検討をします。 ★検討	事業の検討。	
1-2-2-3	休日保育事業	【保育課】	就労形態の多様化による様々な保育ニーズに対応するため、休日保育を実施します。 実施か所数 1か所、利用者数471人	事業の継続	
事業番号	事業名	実施・関係主体等	事業内容	今後の方針	決算 (見込)額
1-2-2-4	病後児保育事業	【保育課】	病回復期の乳幼児を一時的に預かる事業を推進します。(施設型) ★実施か所数 1か所 利用数 延204人	事業の継続 ※詳細は第5章(84頁)参照	13,970千円
1-2-2-5	低年齢児保育	【保育課】	産後休暇明け・育児休業明けでの乳児保育の需要に応えるため、低年齢児保育を実施します。 ★公立3園 ★私立18園で実施	事業の継続 平成27年7月(予定)に岡本保育園が新園舎に移転後新たに実施予定	
事業番号	事業名	実施・関係主体等	事業内容	今後の方針	決算 (見込)額
1-2-3-1	保育サービス評価	【保育課】	保育所の提供するサービスについて、自己評価に加えて、利用者の認識・把握と第三者機関による評価の実施を検討しています。 私立保育所についても取組を要請していきます。 実施なし	順次全園での実施	
事業番号	事業名	実施・関係主体等	事業内容	今後の方針	決算 (見込)額

「子ども・子育てきらきらプラン」平成27年度推進状況

事業番号	事業名	実施・関係主体等	事業内容	今後の方針	決算 (見込)額
1-2-4-1	一時預かり事業	【保育課】-【関係課】-	家庭において、保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を、主として昼間において、一時的に預かり保育を行います。また、保育所以外での実施も検討します。 ★実施園8園(公立3園、民間5園) 延利用人数 6,751人 (なお、岡本保育園は10月中旬から開始)	事業の継続 ※詳細は第5章(83頁)参照	7,162千円
1-2-4-2	短期入所生活援助(ショートステイ)事業	【こども相談課】	児童を養育している家庭の保護者が疾病等の理由により、家庭における児童の養育が一時的に困難になった場合などに、児童養護施設等で一時的に養育・保護します。 ■受入施設 3施設 【H27実績】 ★受入児童数 1人	事業の継続 ※詳細は第5章(88頁)参照	81千円
1-2-4-3	トワイライトステイ事業	【こども相談課】	保護者が仕事等の理由により、平日の夜間又は休日に不在となり、家庭で児童を養育することが困難になった場合などに、児童を児童養護施設等で保護し、生活指導、食事の提供等を行います。 ★未実施	事業の検討	
1-2-4-4	送迎保育ステーション	【保育課】	駅前等利便性の高い場所にステーションを整備し、一時預かりと保育所への送迎サービスを実施するとともに、送迎先保育所の閉所後の延長保育の実施を検討します。 実施なし	事業の検討	
1-2-4-5	預かり保育	【私立幼稚園】	幼稚園に就園している幼児につき、当該幼稚園において、教育課程に係る教育時間の終了後に教育活動を行います。 ★23園中21園で実施	事業の継続	
1-2-4-6	ファミリーサポートセンター事業	【こども相談課】	仕事と育児の両立等のため、育児支援や家事支援を必要とする市民が、育児支援・家事支援を提供できる市民から、子育て支援を受けられるファミリーサポートセンター事業を推進します。 ★活動件数:育児8,698件 会 員 数:育児支援526人、依頼2,248人、両方135人	事業の継続 ※詳細は第5章(84頁)参照(就学児分のみ)	10,299千円
1-2-4-7	市主催事業における託児サービス	【各課】	乳幼児のいる親が、市の主催する事業へ参加できるよう託児サービスを推進します。 154回設定、145回実施	事業の継続	
事業番号	事業名	実施・関係主体等	事業内容	今後の方針	決算 (見込)額

「子ども・子育てきらきらプラン」平成27年度推進状況

事業番号	事業名	実施・関係主体等	事業内容	今後の方針	決算 (見込)額
1-3-1-1	放課後子ども総合プラン (重複掲載4-5-1-4)	【青少年課】 【教育総務課】	放課後の安全で健やかな居場所づくりを行う事業で、放課後児童クラブ(子どもの家)(1-3-1-2参照)、放課後子ども教室(1-3-1-3参照)、子どもの家の利用時間延長(1-3-1-4参照)を推進します。 また、市長部局と教育委員会が連携し、同一の小学校内等で一体型※1又は連携型※2による「放課後児童クラブ(子どもの家)」と「放課後子ども教室」の実施を検討します。 ※1一体型とは、活動場所が同一の小学校内等にあり、共通のプログラムに参加するもの ※2連携型とは、活動場所が同一の小学校内等にはないが、共通のプログラムに参加するもの 放課後子ども総合プラン検討委員会を開催し、プラン実施へ向けた検討や先行市区への視察を実施。	一体型の放課後児童クラブ(子どもの家)と放課後子ども教室を1箇所以上整備することを目指す	
1-3-1-2	子どもの家	【青少年課】	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童を対象に、放課後等、子どもの家を利用して、適切な遊び場及び生活の場を提供し、基準条例の遵守に努めつつ健全な育成を図ります。 ★実施か所数 16か所(待機児童数 15人) ★小学校から距離のあるいわせ子どもの家の経路上に、見守りのスタッフを配置しました。 ★おおふな、やまさき、こしごえ、たまなわ、おなり、にかいどう子どもの家の増床及び施設移転をしました。	・待機児童の解消 詳細は第5章(85頁)参照 ・放課後子ども教室との一体的または連携実施 1-3-1-1参照	
1-3-1-3	放課後子ども教室	【教育総務課】	放課後や週末等に小学校の余裕教室等を利用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともにスポーツ活動・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施します。市内2校で実施しています。 ■稲村ヶ崎小学校 8教室 ★平日34日 土曜日夏休み16日 参加人数 延べ1,252人 ■今泉小学校 20教室 ★平日8日 土曜日夏休み12日 参加人数 延べ680人	・事業の拡充 ・放課後児童クラブ(子どもの家)との一体的または連携実施 1-3-1-1参照	1,390千円
事業番号	事業名	実施・関係主体等	事業内容	今後の方針	決算 (見込)額
1-3-1-4	子どもの家の利用時間延長	【青少年課】	就労形態の多様化や、勤務時間の長時間化等に対応できるよう、子どもの家の利用時間の延長を実施します。 全施設18時から19時までの延長利用を実施。 毎月平均約287名利用	事業の継続	
1-3-1-5	幼稚園における学童保育	【私立幼稚園】	放課後児童の健全育成に関して、幼稚園を地域の社会資源として考え、積極的な活用を検討しつつ、対策が必要な児童のすべてを受け入れる体制の整備を目指した事業に取り組んでいきます。 ★23園中3園で実施 (預かり保育の実施時間に合わせて、卒園児や園児の兄・姉に限り実施)	事業の継続	
1-3-1-6	子ども会館 (重複掲載4-5-1-1)	【青少年課】	地域の子どもの健全な遊び場を提供し、心身の健やかな育成を図ります。 ★15か所(うち1か所は、平成27年12月開館) 年間児童利用者数 延85,481人 一日あたり平均来館者数300名(各館一日の平均利用者数の合計。年度途中の開館あり) ★平成27年12月に新たに腰越子ども会館を会館しました。	事業の継続	

「子ども・子育てきらきらプラン」平成27年度推進状況

事業番号	事業名	実施・関係主体等	事業内容	今後の方針	決算 (見込)額
1-4-1-1	児童手当	【こども相談課】	児童手当法に基づき、中学修了前(15歳になった後の最初の3月31日)までの児童を養育する父母等に支給します。 ★受給児童数 20,928人	事業の継続	2,375,315千円
1-4-1-2	在宅子育て家庭支援	【こども相談課】	妊娠中の者、在宅で就学前の子どもを養育している保護者、又は小学生までの子育てをしている家庭で同一世帯の家族が病気になる等育児又は家事の援助が必要な保護者が、ファミリーサポートセンター又は子育て支援事業者を利用した場合、利用料の一部を助成します。 ★助成対象者数 214人	事業の継続	2,293千円
1-4-2-1	ひとり親家庭の医療費の助成 (重複掲載1-4-4-2) (重複掲載1-5-4-2) (重複掲載2-1-3-4)	【保険年金課】	18歳に達した後の最初の3月31日までの児童と、その養育者の入・通院にかかる健康保険自己負担分医療費(入院時食事代を除く)の全額を助成します。 ★対象者数 1,853人	事業の継続	65,950千円
1-4-2-2	児童扶養手当 (重複掲載2-1-3-1)	【こども相談課】	児童扶養手当法に基づき、ひとり親家庭等に手当を支給します。 ★対象受給者数 686人(H28.3末) ■〈手当額〉 全部支給 月額42,000円 一部支給 月額41,990円~9,910円 2人目加算 5,000円 3人目 3,000円	事業の継続	282,936千円
1-4-2-3	ひとり親家庭への貸付制度 (重複掲載2-1-3-2)	【こども相談課】	ひとり親家庭の自立した生活に向けて必要ときに生活資金等の貸付けを実施し、経済面での支援を進めます。 ★貸付 0件	事業の継続	
1-4-2-4	ひとり親家庭の家賃の助成 (重複掲載2-1-3-3)	【こども相談課】	ひとり親家庭に家賃の一部を助成することにより、その生活の安定と自立の支援を行います。 ★対象世帯数 268世帯	事業の継続	20,160千円
1-4-2-5	ひとり親家庭等児童の大学進学支度金 (重複掲載2-1-3-5)	【こども相談課】	ひとり親家庭等の子どもが大学等に進学するに当たり、支度金を交付します。 ★交付人数 40人	事業の継続	2,400千円
1-4-2-6	遺児卒業祝金贈呈 (重複掲載2-1-3-6)	【こども相談課】	遺児が中学校を卒業するに当たり、その保護者に卒業祝金を交付します。 ★交付人数 15人	事業の継続	450千円
1-4-3-1	障害者医療費助成 (重複掲載1-4-4-3) (重複掲載1-5-4-3) (重複掲載2-2-5-1)	【保険年金課】	一定程度以上の障害がある障害者の入・通院にかかる健康保険自己負担分医療費(入院時食事代を除く)の全額を助成します。 ★対象者数 4,421人	事業の継続	714,385千円
1-4-3-2	特別児童扶養手当 (重複掲載2-2-5-2)	【こども相談課】	特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき、一定の障害のある児童(20歳未満)の父又は母若しくは養育者に手当を支給します。 ★市は手続きのみ 県が支給 受給権者数 188人	事業の継続	
1-4-3-3	障害児福祉手当 (重複掲載2-2-5-3)	【障害者福祉課】	特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき、在宅の重度障害児(20歳未満)に手当を支給します。 (20歳未満) ★受給資格者数 44人	事業の継続	6,851千円
1-4-3-4	障害者福祉手当 (重複掲載2-2-5-4)	【障害者福祉課】	在宅の重度障害児者と一部の中重度障害児者に対し手当を支給します。 ★受給資格者数(障害者も含む) 3,069人	事業の継続	73,520千円

「子ども・子育てきらきらプラン」平成27年度推進状況

事業番号	事業名	実施・関係主体等	事業内容	今後の方針	決算 (見込)額
1-4-3-5	地域生活支援給付費、介護給付費、障害児通所給付費 (重複掲載2-2-5-5)	【障害者福祉課】	障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき、福祉サービス(居宅介護、短期入所、移動支援、児童発達支援、放課後等デイサービス等)を必要とする障害のある子ども(18歳未満)がサービスを利用した場合に、その費用を給付します。(利用者負担あり。ただし上限額あり。) ★移動支援利用者数 122人 ★その他サービス利用者数 289人	事業の継続	
1-4-3-6	障害児者へのタクシー利用料、福祉有償運送料金、自動車燃料費助成 (重複掲載2-2-5-6)	【障害者福祉課】	在宅の重度障害児者に対し、タクシー利用券又は福祉有償運送料金助成券、自動車燃料費助成券を交付します。 ★交付者数 129人(20歳未満)	事業の継続	
1-4-3-7	補装具・日常生活用具の交付 (重複掲載2-2-5-7)	【障害者福祉課】	障害児者の身体の機能を補い、日常生活を容易にするため、補装具・日常生活用具を交付します。 (18歳未満) ★補装具交付・修理件数 120件 ★日常生活用具交付件数 186件	事業の継続	補装具 12,799千円 日常生活用具 1,971千円
1-4-4-1	小児医療費助成 (重複掲載1-5-4-1)	【保険年金課】	0歳～小学6年生の入・通院と、中学生の入院にかかる健康保険自己負担分医療費(入院時食事代を除く)の全額を助成します。(ただし、小中学生については所得制限あり) ★対象者数 14,107人	事業の継続	464,253千円
1-4-4-2	ひとり親家庭の医療費の助成 (重複掲載1-4-2-1) (重複掲載1-5-4-2) (重複掲載2-1-3-4)	【保険年金課】	18歳に達した後の最初の3月31日までの児童と、その養育者の入・通院にかかる健康保険自己負担分医療費(入院時食事代を除く)の全額を助成します。 1-4-2-1参照	事業の継続	
1-4-4-3	障害者医療費助成 (重複掲載1-4-3-1) (重複掲載1-5-4-3) (重複掲載2-2-5-1)	【保険年金課】	一定程度以上の障害がある障害者の入・通院にかかる健康保険自己負担分医療費(入院時食事代を除く)の全額を助成します。 1-4-3-1参照	事業の継続	
1-4-4-4	未熟児養育医療事業 (重複掲載1-5-4-4)	【保険年金課】	医師が指定医療機関において養育が必要と認めた未熟児の入院医療費(入院時食事代を含む)を助成します。 ★対象者数 28人	事業の継続	7,051千円
1-4-5-1	私立幼稚園等就園奨励費補助金の交付 (重複掲載4-2-4-1)	【こどもみらい課】	私学助成の私立幼稚園等へお子さんを通園させている保護者に対して、補助金を交付します。 ★奨励費交付対象園児数 2,392人	国の方向性を考慮しながら交付を継続	245,122千円
1-4-5-2	就学援助 (重複掲載4-2-4-2)	【学務課】	経済的な理由により就学困難な市立小・中学校の児童生徒の保護者に対して、学用品、学校給食費等の一部を援助します。 また、市立小・中学校の特別支援学級に就学している児童生徒の保護者に対して学用品、学校給食費等を援助します。 ★小学校 1,387人、中学校606人 合計1,993人に支給	事業の継続 基準の維持	116,704千円
1-4-5-3	実費徴収に係る補足給付事業 (重複掲載4-2-4-3)	【保育課】	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者が日用品、文具等の購入に要する費用の実費徴収を行った場合、低所得世帯を対象に費用の一部を補助します。 低所得世帯を対象に実費徴収額を減免した私立保育所に2園に対して補助を行った。	適切な支援の実施	19千円
事業番号	事業名	実施・関係主体等	事業内容	今後の方針	決算 (見込)額

「子ども・子育てきらきらプラン」平成27年度推進状況

事業番号	事業名	実施・関係主体等	事業内容	今後の方針	決算 (見込)額
1-5-1-1	妊産婦及び乳幼児健康診査 (重複掲載1-5-2-1)	【市民健康課】	定期健康診査により、妊婦や乳幼児の健康の保持・増進を図るとともに発達課題等の早期発見と予防に努めます。 また、子育て情報の提供により、育児中の親の孤立化を防ぎます。 ・妊産婦健康診査受診者数 15回/人 延18,605人 ・4か月児健康診査 1,103人 (96.8%) ・お誕生前健康診査 1,034人 (91.1%) ・1歳6か月児健康診査 1,168人 (96.0%) ・3歳児健康診査 1,201人 (92.2%) ・2歳児歯科健康診査 987人 (76.7%) 幼児健康診査未受診者には勧奨ハガキ送付のほか電話勧奨等現状の把握に努める	事業の継続 健診未受診者のフォローの徹底と居所不明児を見据えたフォローシステムの構築 ※妊婦健康診査については第5章参照	委託料 83,464千円 補助金(妊産婦・乳児) 2,953千円
1-5-1-2	両親学級 (重複掲載5-1-1-3)	【市民健康課】	妊娠及び出産後の母体の保護・日常生活での注意点・育児の楽しさを一緒に学習します。 ・両親教室 24回 実309人 延453人	事業の継続	
1-5-1-3	産科診療所運営への支援	【市民健康課】	鎌倉市医師会立の産科診療所「ティアラかまくら」の運営を支援し、市内で安心して子どもを出産し、育てられる環境を整備します。 分娩 217件 外来、妊婦健診等 5,343件	事業の継続	81,134千円
1-5-1-4	不妊相談の周知	【市民健康課】	県で実施している特定不妊治療費助成事業や不妊専門相談センターについて、市民健康課窓口及び健康相談の場等において周知しています。 県作成のリーフレット、申請書類の配布及び窓口対応	事業の継続	
1-5-2-1	妊産婦及び乳幼児健康診査 (重複掲載1-5-1-1)	【市民健康課】	定期健康診査により、妊婦や乳幼児の健康の保持・増進を図るとともに発達課題等の早期発見と予防に努めます。 また、子育て情報の提供により、育児中の親の孤立化を防ぎます。 1-5-1-1参照	事業の継続 健診未受診者のフォローの徹底と居所不明児を見据えたフォローシステムの構築 ※妊婦健康診査については第5章参照	1-5-1-1参照
1-5-2-2	上級・普通救命講習	【鎌倉消防署】 【大船消防署】	毎月第2日曜日(9:00~12:00)に普通救命講習会(心肺蘇生法、AED、止血法など)、また定期的に上級救命講習会(9:00~17:00内容は普通救命講習会に傷病者管理法、搬送法等を加えたもの)を開催しています。乳幼児の突然の事故に対する指導も要望にあわせ実施します。 ○普通救命講習Ⅰ(定期開催含む)111回受講者3094人 ○上級救命講習(定期開催含む)7回受講者121人 ○普通救命講習Ⅲ(乳幼児の突然の事故に対応した講習)12回受講者250人	若年層に対し、更に応急手当の普及啓発を行う	
1-5-2-3	保育園児の健康管理	【保育課】	保育園児の健全な身体の育成のために、定期的に身体測定・健康診断等を行い、発育・発達の状況を把握し、健康増進に努めます。 また、保健衛生担当嘱託員を配置し、各保育所を巡回します。 ★全認可保育所において健康診断等を実施しました。	事業の継続	
1-5-2-4	幼稚園児の健康管理	【私立幼稚園】	幼稚園児の健全な身体の育成のために、定期健康診断及び尿・ぎょう虫検査等を実施します。 ★23園中全園で実施	事業の継続	
1-5-3-1	予防接種	【市民健康課】	感染性疾病を未然に予防し、子ども一人ひとりの健やかな成長を図るため、予防接種の適切な実施に努めます。 ■個別接種 BCG・DPT・ポリオ・DPT/IPV四種混合・麻疹・風疹・DT・日本脳炎・ヒブ・肺炎球菌・子宮頸がん・水痘	事業の継続	376,224千円

「子ども・子育てきらきらプラン」平成27年度推進状況

事業番号	事業名	実施・関係主体等	事業内容	今後の方針	決算 (見込)額
1-5-3-2	小児救急医療体制の推進	【市民健康課】	関係機関との協議による小児救急医療体制を充実します。 また、広域的に小児救急に取り組むとともに、環境整備を図り、小児救急医療水準の維持向上を目指します。 ■初期救急→休日夜間急患診療所 ■第二次救急医療→藤沢市民病院 ■第三次救急医療→県立子ども医療センター及び救急救命センター	事業の継続	
1-5-3-3	小児緊急医療支援	【市民健康課】	休日夜間急患診療所の土・日・休日の夜間には、小児科に対応できる医師を配置します。 ★患者数 小児科 1,169人 ★土・日・休日の夜間配置率 80.5%	事業の継続	52,415千円
1-5-3-4	かかりつけ医の確立	【市民健康課】	「予防接種のお知らせ」・「すくすく手帳」の配付や、家庭訪問を行い、早期から包括的な対応をかかりつけ医で受けられるよう、啓発に努めます。 すくすく手帳(健診票つづり)に、医療機関一覧を同封し啓発(郵送または家庭訪問) 1,140件(4か月児健診対象児)	事業の継続	すくすく手帳印刷費 356千円
事業番号	事業名	実施・関係主体等	事業内容	今後の方針	決算 (見込)額

「子ども・子育てきらきらプラン」平成27年度推進状況

事業番号	事業名	実施・関係主体等	事業内容	今後の方針	決算 (見込)額
1-5-4-1	小児医療費助成 (重複掲載1-4-4-1)	【保険年金課】	0歳～小学6年生の入・通院と、中学生の入院にかかる健康保険自己負担分医療費(入院時食事代を除く)の全額を助成します。(ただし、小中学生については所得制限あり) 1-4-4-1参照	事業の継続	
1-5-4-2	ひとり親家庭の医療費の助成 (重複掲載1-4-2-1) (重複掲載1-4-4-2) (重複掲載2-1-3-4)	【保険年金課】	18歳に達した後の最初の3月31日までの児童と、その養育者の入・通院にかかる健康保険自己負担分医療費(入院時食事代を除く)の全額を助成します。 1-4-2-1参照	事業の継続	
1-5-4-3	障害者医療費助成 (重複掲載1-4-3-1) (重複掲載1-4-4-3) (重複掲載2-2-5-1)	【保険年金課】	一定程度以上の障害がある障害者の入・通院にかかる健康保険自己負担分医療費(入院時食事代を除く)の全額を助成します。 1-4-3-1参照	事業の継続	
1-5-4-4	未熟児養育医療事業 (重複掲載1-4-4-4)	【保険年金課】	医師が指定医療機関において養育が必要と認めた未熟児の入院医療費(入院時食事代を含む)を助成します。 1-4-4-4参照	事業の継続	
1-5-5-1	親子健康教育	【市民健康課】	妊産婦、乳幼児の健康を保持増進できるように支援を行います。 ・母子健康手帳の交付 1,172人 父子健康手帳交付 237件 ・両親教室 24回 実309人 延453人 ・離乳食教室 12回 310人 ・6か月児育児教室 48回 1,141人 ・1歳児歯科育児教室(申込制) 12回 315人 ・思春期講演会(いのちの教室) 6校 381人 ・親子ふれあいセミナー 8回 283人(うち保護者138人) ・ふたご、みつごのための親子講座 3回13組36人	事業の継続 学校保健と連携した「いのちの教室」の拡充	報償費 150千円 委託料 190千円
1-5-5-2	親子健康相談	【市民健康課】	育児、栄養、運動、歯など、健康なライフスタイルの確立と親子への支援を図るため、いつでも気軽に相談できるよう各地域で実施します。 ・6会場51回実施 参加児延1969人(乳1347/幼622) ・予約歯科個別相談(口唇口蓋裂・ダウン症など) 延42回実施 ・電話、面接による相談は随時実施	事業の継続	
1-5-5-3	家庭訪問	【市民健康課】	家庭訪問によって、妊娠、出産、育児の不安の解消を図り、健康の保持・増進に努めます。 助産師・保健師による妊産婦・新生児・未熟児・乳児・幼児等家庭訪問 延2,443件 (うち乳児家庭全戸訪問事業 延1,125件、実施率97.6%)	事業の継続 ※乳児家庭全戸訪問事業については第5章参照	訪問指導員報償費 4,031千円
1-5-5-4	健診後のフォロー体制づくり (重複掲載2-2-1-1)	【市民健康課】 【発達支援室】	健診後のフォロー教室の実施により、発達等、心配のある乳幼児への専門的アドバイス及び適切な対応を図ります。 ■健康診査・育児教室での個別相談 発達・栄養・歯科・保育・運動・心理相談を実施 ■幼児グループ指導 ■健診事後フォロー教室 ★7グループ40回 延623人参加 ■健診事後指導教室 8コース 46回 実75人延289人 ■適宜家庭訪問 ■乳幼児ケース検討 ★21回 延168人 ■ひよこグループ	事業の継続	(2-2-3-7に含む)
1-5-5-5	感染症予防の啓発	【市民健康課】	感染症予防のため、流行が予測される感染症について、ホームページ、広報、パンフレット等で予防啓発に努めます。 リーフレットの配布	事業の継続	70千円
事業番号	事業名	実施・関係主体等	事業内容	今後の方針	決算 (見込)額

「子ども・子育てきらきらプラン」平成27年度推進状況

事業番号	事業名	実施・関係主体等	事業内容	今後の方針	決算 (見込)額
1-6-1-1	親と子の食生活体験学習の開催	【市民健康課】	親子で「食育*」を実習体験する講座「やってみよう！わくわくクッキング」を開催します。 幼児食育事業「やってみよう！わくわくクッキング」計4回 述べ65人	事業の継続	
1-6-1-2	栄養相談・栄養指導の実施	【市民健康課】	乳幼児だけではなく、家族全体を対象に、状況に合わせた栄養相談・指導を実施します。 乳幼児健康診査・育児教室・健康相談の中で、栄養相談を実施	事業の継続	
1-6-1-3	離乳食教室の開催	【市民健康課】	乳児を持つ親に対する離乳食の進め方の指導や実習等を開催します。 離乳食教室 12回 296組310人(親)	事業の継続	消耗品費 パンフレット 60千円 食材費 24千円
1-6-1-4	乳幼児健診の場を通じた情報提供	【市民健康課】	乳幼児健診や育児教室等において、保護者を対象に基礎的な食生活に関する資料・情報の提供を行います。 リーフレット・フードモデルなどによる情報提供を行った。	事業の継続	
1-6-1-5	保育所における食育*の推進	【保育課】	保育所の食事・行事・日常の保育を通して、健康な心身と良い食習慣を形成します。 また、保育士と栄養士が連携し、乳幼児の現状を把握した上で「保育園年(月) 年齢別食育*計画」に沿った食育を推進します。 ★保育所の食事を中心に保育士と栄養士が連携し、食育を推進しました。	事業の継続	
1-6-1-6	成長・発達にあわせてはたらきかけ	【保育課】	「保育園年(月) 年齢別食育*計画」に沿って、子どもの成長、年齢にふさわしい食事指導を保育の活動と連携しながら行います。 ★子どもの成長発達にあわせた食事指導を保育と連携して実施しました。	事業の継続	
事業番号	事業名	実施・関係主体等	事業内容	今後の方針	決算 (見込)額
1-6-1-7	学校における食育*の推進	【教育指導課】 【学務課】	学校の教育活動全体を通して行う健康教育の一環として、児童生徒に食に関する知識を教えるだけでなく、望ましい食習慣の形成に結びつく実践力を育成します。 児童生徒に対する食育*の推進については、全ての小・中学校を栄養教諭を中核としたネットワークに組み込み、栄養教諭による食育*指導が行える体制を整備しました。 また、家庭や地域と連携し、食生活・栄養に関する正しい知識の普及や、給食だよりなどの発行により、食生活に関する情報発信に努めます。 ★給食時間における食育推進の一助として、随時「ひとくちメモ」を発行しました。 ★保護者に対し、食に関する情報を提供するために、概ね月1回「給食だより」を発行しました。 ★授業時や給食時間に、担任と栄養士が連携して食に関する指導を行いました。 ★新1年生の保護者に対し、試食会を各校年1回実施し、給食に対する理解を深めてもらうとともに、アンケートを行うことにより保護者の意見を把握し、今後の献立、給食調理の参考にしました。 ★中学生向け「食育だより」を年3回発行し、食育指導の資料としました。 ★栄養教諭3名がネットワーク校を訪問し、食育指導を行いました。	事業の継続	
1-6-1-8	食育*ボランティアの活動支援	【市民健康課】	市の食育*を推進するための食育*ボランティアの活動を支援します。 食育カレッジの講座でボランティア団体の紹介を行った。 依頼のあったボランティア団体に対し、健康教育を実施した。	事業の継続	
1-6-1-9	食育*の啓発	【市民健康課】	食への関心を高めることを目的に、食に関する情報と学習の場を提供するため、広報紙等において、周知を図ります。 講座受講者の募集等を広報かまくら、ホームページ、衛生時報等で周知を行った。	事業の継続	
事業番号	事業名	実施・関係主体等	事業内容	今後の方針	決算 (見込)額

「子ども・子育てきらきらプラン」平成27年度推進状況

事業番号	事業名	実施・関係主体等	事業内容	今後の方針	決算 (見込)額
2-1-1-1	ひとり親家庭相談	【こども相談課】	ひとり親家庭の自立や求職等の悩みを解決するため、ひとり親家庭自立支援員等による相談を実施します。またひとり親家庭自立支援員等の資質の向上により相談内容の充実を図ります。 ★相談件数 710件	事業の継続	
2-1-2-1	家事支援の実施	【こども相談課】	何らかの理由で、一時的に日常生活に支障が生じているひとり親家庭に対して、家庭生活支援員を派遣します。 ★0件	事業の継続	
2-1-3-1	児童扶養手当 (重複掲載1-4-2-2)	【こども相談課】	児童扶養手当に基づき、ひとり親家庭等に手当を支給します。 1-4-2-2 参照	事業の継続	
2-1-3-2	ひとり親家庭への貸付制度 (重複掲載1-4-2-3)	【こども相談課】	ひとり親家庭の自立した生活に向けて必要ときに生活資金等の貸付けを実施し、経済面での支援を進めます。 1-4-2-3 参照	事業の継続	
2-1-3-3	ひとり親家庭の家賃の助成 (重複掲載1-4-2-4)	【こども相談課】	ひとり親家庭に家賃の一部を助成することにより、その生活の安定と自立の支援を行います。 1-4-2-4 参照	事業の継続	
2-1-3-4	ひとり親家庭の医療費の助成 (重複掲載1-4-2-1) (重複掲載1-4-4-2) (重複掲載1-5-4-2)	【保険年金課】	18歳に達した後の最初の3月31日までの児童と、その養育者の入・通院にかかる健康保険自己負担分医療費(入院時食事代を除く)の全額を助成します。 1-4-2-1参照	事業の継続	
2-1-3-5	ひとり親家庭等児童の大学進学支度金 (重複掲載1-4-2-5)	【こども相談課】	ひとり親家庭等の子どもが大学等に進学するに当たり、支度金を交付します。 1-4-2-5 参照	事業の継続	
2-1-3-6	遺児卒業祝金贈呈 (重複掲載1-4-2-6)	【こども相談課】	遺児が中学校を卒業するに当たり、その保護者に卒業祝金を交付します。 1-4-2-6 参照	事業の継続	
2-1-4-1	ひとり親家庭の団体活動の支援	【こども相談課】	ひとり親家庭が精神的に孤立せず、自立に向けてお互いを支え合う団体活動を積極的に支援します。 【H27実績】 ★鎌倉市母子寡婦福祉会へ補助しました。	事業の継続	35千円
2-1-4-2	緊急保護体制の確保	【こども相談課】	保護の必要な母子を、関係機関との連携により、母子生活支援施設等に一時的に保護し、自立支援を行います。また、児童養護施設において、緊急に一時的な保護が必要な母子に対し、ショートステイ事業を実施します。 ■母子生活支援施設 ★3件 ■ショートステイ(短期入所) ★1件	事業の継続	10,413千円
2-1-4-3	自立支援教育訓練給付金	【こども相談課】	指定された教育訓練講座を受講・修了したひとり親家庭の父または母に対し、給付金を支給します。 ★2件	事業の継続	45千円
2-1-4-4	高等職業訓練促進給付金	【こども相談課】	ひとり親家庭の父または母の就職に有利な資格の取得を促進し、生活の負担の軽減を図るため、受講期間の一定期間について、高等職業訓練促進給付金等を支給します。 ★6件	事業の継続	
2-2-1-1	健診後のフォロー体制づくり (重複掲載1-5-5-4)	【市民健康課】 【発達支援室】	健診後のフォロー教室の実施により、発達等、心配のある乳幼児への専門的アドバイス及び適切な対応を図ります。 1-5-5-4参照	事業の継続	

「子ども・子育てきらきらプラン」平成27年度推進状況

事業番号	事業名	実施・関係主体等	事業内容	今後の方針	決算 (見込)額
2-2-1-2	相談体制の推進	【発達支援室】	<p>特別な支援を必要とする子どもとその家族を対象に理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・心理士・小児神経科医師・児童指導員・保育士などが関係機関と連携を図りながら相談・支援を行います。</p> <p>■新規相談 ★発達相談 105人 ★言語聴覚相談 76人 ★リハビリ相談 90人 ★小児神経科医師相談 27人</p> <p>■障害児相談支援 ★障害児支援利用計画作成114人(延143回) ★継続障害児支援利用援助 85人(延98回)</p>	事業の継続	33,219千円
2-2-1-3	障害児者への相談支援体制の推進	【障害者福祉課】	<p>障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき、社会福祉法人及びNPO法人等の相談支援事業者と連携し、身近な地域で、障害のある子どもの保護者などのそれぞれの状況に合わせた相談に応じます。</p> <p>★指定・特定相談支援事業所 12か所</p>	基幹相談支援センター等拠点の整備	
2-2-1-4	就学相談	【教育指導課】	<p>特別な支援を必要とする児童一人ひとりの個性や能力を最大限伸ばし、社会や地域で自立して生きる力を付けられるよう就学相談の充実に努めます。</p> <p>■就学支援委員会 ★5回実施 ■就学相談 ★随時実施</p>	事業の継続	165千円
2-2-1-5	障害福祉相談員による相談	【障害者福祉課】	<p>市から委嘱を受けた相談員が、地域での社会福祉の増進と障害者の安定した地域生活を支えるための各種相談を行います。</p> <p>★障害福祉相談員数 6名</p>	事業の継続	
事業番号	事業名	実施・関係主体等	事業内容	今後の方針	決算 (見込)額

「子ども・子育てきらきらプラン」平成27年度推進状況

事業番号	事業名	実施・関係主体等	事業内容	今後の方針	決算 (見込)額
2-2-2-1	5歳児すこやか相談	【発達支援室】	特別な支援が必要な子どもの早期発見と支援を目的とする「5歳児すこやか相談」を実施します。 ■全園（全数）で実施 ★全園（全数） 対象人数 1,244人 H27：公立・民間保育園、幼稚園計45園	事業の継続	(2-2-3-7に含む)
2-2-2-2	発達支援指導	【発達支援室】	言語機能、運動発達、知的発達などに支援が必要な子どもに対する言語指導、リハビリ指導、発達指導の充実に努めます。 ■発達指導 ★811人 ■言語聴覚指導 ★1,043人 ■リハビリ指導 ★807人 ■心理指導 ★20人	事業の継続	(2-2-3-7に含む)
2-2-2-3	発達支援システムネットワークの推進	【発達支援室】 【教育指導課】	関係各課及び機関を横断的に組織化し、市内に居住する特別な支援を必要とする子どもとその家族に対し、ライフステージに対応する一貫した継続的支援を実施します。 ■発達支援システム推進協議会 ★2回 ■発達支援システム連絡会議 ★2回 ■発達支援システム検討部会 ★2回 ■発達支援システムネットワークケース ★34 ケース	事業の継続	(2-2-3-7に含む)
2-2-2-4	要保護幼児へのきめ細かな対応	【私立幼稚園】	言語・行動・知能等の未発達な園児が増加しています。このような園児の早期発見、早期対応の必要に応じてカウンセラーの拡充事業を行います。 ★23園中全園で実施→市発達支援室「5歳児すこやか相談」と連携	事業の継続	
事業番号	事業名	実施・関係主体等	事業内容	今後の方針	決算 (見込)額
2-2-3-1	統合保育の推進	【発達支援室】	特別な支援を必要とする子どもの発達の状態に応じて幼稚園及び保育所での集団生活の中で、お互いの理解を深め協力しながらともに育っていきけるよう、関係機関と連携し統合保育の推進に努めます。また、幼稚園での受け入れに対する補助金を交付したり、保育所等訪問支援を行ったりして受入れ体制を支援します。 ■巡回相談 ★発達相談 60回 154人 ★言語聴覚相談 63回 124人 ★リハビリ相談 36回 88人 ■特別支援保育運営費補助金交付 ★14園53人 ■保育所等訪問支援 ★5人（延64人）	事業の継続	特別支援保育運営費補助金交付10,998千円、上記以外は、(2-2-3-7に含む)
2-2-3-2	保育所等での統合保育	【保育課】	障害のある子どもの発達の状態に応じて、保育所等での集団生活の中で、お互いの理解を深め協力しながらともに育っていきけるよう、統合保育の推進に努めます。 公立保育園6園、民間園7園、計29人受入。	事業の継続	
2-2-3-3	統合保育	【私立幼稚園】	障害のある子どもを受け入れてサポートを行うとともに障害に対する認識と理解を深めます。 ★23園中全園で実施	事業の継続	
2-2-3-4	特別支援教育	【教育指導課】	特別な支援を必要とする児童生徒一人ひとりの個性や能力を伸ばすため、個々のニーズに応じた教育の充実に努めます。 ★学級支援員 25校 104人 ★特別支援学級への学級助員 11校30人 ★通常級への学級助員 2校3人 ★スクールアシスタント 13校13人 ★運動部活動補助指導者 3校3人	事業の継続	61,933千円
2-2-3-5	障害のある児童の子どもへの家の受入れ	【青少年課】	ノーマライゼーションの観点から、障害のある児童の子どもへの家の受入れについて環境を整えます。 ★受入施設数 7施設 受け入れ12人	事業の継続	

「子ども・子育てきらきらプラン」平成27年度推進状況

事業番号	事業名	実施・関係主体等	事業内容	今後の方針	決算 (見込)額
2-2-3-6	障害児放課後・余暇支援	【発達支援室】	<p>障害のある子どもがいる家族の一時的介護負担軽減と、障害のある子どもが放課後等の活動を行う事業の充実に努めます。 指定管理による事業運営委託を行います。</p> <p>■障害児活動支援センター ★障害児放課後・余暇支援事業 ・登録者数 6人 開所日数311日 延93人 1日平均0.3人 送迎回数169 ★放課後等デイサービス ・契約者数 94人 開所日数311日 延3,154人 1日平均10.1人 延送迎回数5,407</p>	放課後等デイサービス事業対象外の児童等への支援を継続します。また、未整備地域での実施を検討します。	
2-2-3-7	療育関係の施設の整備	【発達支援室】 【こどもみらい課】	<p>改修計画を含めた施設の在り方検討しつつ、施設の老朽化対策を行います。</p> <p>★平成23年度に実施した耐震診断にて「耐震基準は満たされている」との結果を受けて、老朽化した箇所を計画的に修繕整備を実施しています。平成27年度については、内装クロス張替え（1期）及び園庭遊具交換を実施しました。</p>	事業の継続	2,852千円
2-2-3-8	市民啓発	【発達支援室】	<p>子どもの発達・養育に対する理解と意識の向上を図るため、研修会や講演会の開催などを通し、市民への理解・啓発に努めます。</p> <p>■出張講演会・全体講演会の開催 ★計3回 参加者数 179人</p>	事業の継続	90千円
事業番号	事業名	実施・関係主体等	事業内容	今後の方針	決算 (見込)額

「子ども・子育てきらきらプラン」平成27年度推進状況

事業番号	事業名	実施・関係主体等	事業内容	今後の方針	決算 (見込)額
2-2-4-1	あおぞら園児発達支援	【発達支援室】	特別な支援を必要とする、概ね2歳からの幼児を対象に、集団生活や遊びを通して、基本的な生活習慣や情緒、社会性等の発達を援助するとともに、保護者に対しても必要な支援を行います。 ★あおぞら園児発達支援 延 5,680人	事業の継続	47,019千円
2-2-4-2	施設見学	【鎌倉市手をつなぐ育成会】	障害児者の保護者を対象に、障害児施設の見学を年1回行います。	事業の継続	
事業番号	事業名	実施・関係主体等	事業内容	今後の方針	決算 (見込)額
2-2-4-3	鎌倉市手をつなぐ育成会による療育支援事業	【鎌倉市手をつなぐ育成会】	障害児者の療育支援を目的に、音楽療法や作業療法を実施します。見学や体験も受け入れています。 音楽で遊ぼう ★19回実施 延358名 チャレンジ ★11回実施 延41名参加	事業の継続	
2-2-4-4	鎌倉市手をつなぐ育成会による余暇支援行事	【鎌倉市手をつなぐ育成会】	障害児者の余暇支援を目的に、工作、フール遊び、太鼓練習、ハイキングなどを行います。見学や体験も受け入れています。 かまくらハイジの会 2回 34名 なみっ鼓 12回193名	事業の継続	
2-2-4-5	障害福祉勉強会	【かまくら福祉・教育ネット】	福祉の現状と課題を知るために、行政との勉強会を行います。 ★1回開催 20名参加	事業の継続	
2-2-4-6	特別支援教育勉強会	【かまくら福祉・教育ネット】	特別支援教育の現状と課題を知るために、行政や特別支援学校との勉強会を行っています。 ★1回開催 18名参加	事業の継続	
2-2-4-7	障害児者の保護者のための勉強会	【かまくら福祉・教育ネット】	福祉制度や療育などの講師を招いての勉強会や、障害者の通所施設や就労の場等の見学会を実施します。 ★1回開催 ■「自閉症の僕がとびはねる理由～我が子の可能性を信じる子育て」280名参加	事業の継続	
2-2-4-8	ママ達のリフレッシュタイム	【かまくら福祉・教育ネット】	あわただしい日常を少し離れて、お母さん方がホッとできる時間を提供します。 ■プリザードフラワー講座 ★1回開催 8名参加	事業の継続	
事業番号	事業名	実施・関係主体等	事業内容	今後の方針	決算 (見込)額
2-2-4-9	かまくら福祉・教育ネット実施行事	【かまくら福祉・教育ネット】	障害児者の自立や余暇支援などを目的に、料理教室やホウリング、カラオケなど様々な行事を行います。 見学会 ★3回開催(はまなみ・わかみや、グ山崎薫風、笑ん座を見学) 36名参加 料理教室 ★3回開催 52名参加 カラオケ ★1回開催 6名参加 バス旅行 ★箱根海賊船、箱根園等実施開催 25名参加	事業の継続	
2-2-4-10 (H27新規)	オープンスペース	【かまくら福祉・教育ネット】	会員の方との交流や療育、学校での問題、進学先、進路など意見交換の場として開催します。 ★1回開催	事業の継続	
事業番号	事業名	実施・関係主体等	事業内容	今後の方針	決算 (見込)額
2-2-5-1	障害者医療費助成 (重複掲載1-4-3-1) (重複掲載1-4-4-3) (重複掲載1-5-4-3)	【保険年金課】	一定程度以上の障害がある障害者の入院にかかる健康保険自己負担分医療費(入院時食事代を除く)の全額を助成します。 1-4-3-1参照	事業の継続	
2-2-5-2	特別児童扶養手当 (重複掲載1-4-3-2)	【こども相談課】	特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき、一定の障害のある児童(20歳未満)の父又は母若しくは養育者に手当を支給します。 1-4-3-2参照	事業の継続	
2-2-5-3	障害児福祉手当 (重複掲載1-4-3-3)	【障害者福祉課】	特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき、在宅の重度障害児(20歳未満)に手当を支給します。 1-4-3-3参照	事業の継続	

「子ども・子育てきらきらプラン」平成27年度推進状況

事業番号	事業名	実施・関係主体等	事業内容	今後の方針	決算 (見込)額
2-2-5-4	障害者福祉手当 (重複掲載1-4-3-4)	【障害者福祉課】	在宅の重度障害児者と一部の中重度障害児者に対し手当を支給します。 1-4-3-4参照	事業の継続	
2-2-5-5	地域生活支援給付費、介護給付費、障害児通所給付費 (重複掲載1-4-3-5)	【障害者福祉課】	障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき、福祉サービス(居宅介護、短期入所、移動支援、児童発達支援、放課後等デイサービス等)を必要とする障害のある子ども(18歳未満)がサービスを利用した場合に、その費用を給付します。(利用者負担あり。ただし上限額あり。) ★1回開催 ■「自閉症の僕がとびはねる理由～我が子の可能性を信じる子育て」280名参加	事業の継続	
2-2-5-6	障害児者へのタクシー利用料、福祉有償運送料金、自動車燃料費助成 (重複掲載1-4-3-6)	【障害者福祉課】	在宅の重度障害児者に対し、障害者福祉タクシー利用券又は福祉有償運送料金助成券、障害者福祉自動車燃料費助成券を交付します。 ■プリザードフラワー講座 ★1回開催 8名参加	事業の継続	
2-2-5-7	補装具・日常生活用具の交付 (重複掲載1-4-3-7)	【障害者福祉課】	障害児者の身体の機能を補い、日常生活を容易にするため、補装具・日常生活用具を交付します。 見学会 ★3回開催(はまなみ・わかみや、グ山崎薫風、笑ん座を見学) 36名参加 料理教室 ★3回開催 52名参加 カラオケ ★1回開催 6名参加 バス旅行 ★箱根海賊船、箱根園等実施開催 25名参加	事業の継続	
事業番号	事業名	実施・関係主体等	事業内容	今後の方針	決算 (見込)額

「子ども・子育てきらきらプラン」平成27年度推進状況

事業番号	事業名	実施・関係主体等	事業内容	今後の方針	決算 (見込)額
2-3-1-1	児童虐待防止の啓発	【こども相談課】 【文化人権推進課】 【教育指導課】	児童虐待の早期発見や未然防止を図るため、関係機関の連携を強化し、啓発活動に努めます。また、小・中学校の児童生徒に「子どもの人権SOSミニレター」及び「相談窓口カード」を配付し、児童虐待防止を啓発します。 ■子どもの人権SOSミニレター配付（全児童・生徒対象） ■子どもの人権啓発カード配付（19,000枚） ■広報かまくら、ホームページ、FMかまくら、KCTVなどメディアの活用 ■子どもの人権SOSミニレター配付 ★全児童生徒へ ■子どもの人権啓発カード配付 ■パンフレットの配付、ポスターの掲示 ★児童虐待防止推進月間 広報かまくら、ホームページ、パンフレット、ポスター等で市民への周知を図りました。 ★「こどもと家庭の相談室」案内パンフレットを市内幼稚園、保育園の全世帯へ配付し、保護者への周知を図りました。 ■第26回神奈川県里親大会を神奈川県親会及び神奈川県と共催しました。 ■オレンジリボンたすきリレーを後援しました。 ■児童虐待防止推進月間の取組みの一環として、公用車にマグネットを貼付して虐待防止の啓発を行いました。 ■児童虐待防止のシンボルであるオレンジリボンマークを入れた市オリジナルエコバッグを作成し、イベント等で市民に配布しました。	事業の継続	66千円
2-3-1-2	虐待の早期発見と予防	【市民健康課】	健康相談、健康診査、家庭訪問等、親と子に接する場面において、育児不安の軽減、虐待予防に向けた支援を行い、親自身の育児力の向上を図ります。 乳児家庭全戸訪問事業 延1,098件、実施率97.6% 健康相談、健康教育、健康診査等での状況把握 1歳0か月児、3歳児健康診査未受診児への電話による受診勧奨	事業の継続	訪問指導員報償費 4,031千円
2-3-1-3	「こどもと家庭の相談室」の実施 (重複掲載1-1-1-2)	【こども相談課】	子どもと家庭の福祉及び児童虐待に関する一義的相談窓口として幅広い相談の受付を行います。 相談・通告への対応に当たっては、児童相談所を始めとする関係機関との連携のもとに取り組みます。 また、相談員が子育て支援センター等に出向いて、保護者から直接育児などの相談が受けられるような出張相談に取り組みます。 1-1-1-2 参照	事業の継続	
2-3-1-4	児童虐待防止ネットワーク組織	【こども相談課】	児童虐待問題に対応するため、福祉・保健・医療・教育・警察など関係機関が連携し、子どもや家族への援助の方法や対策を協議し対応を図ります。 ■鎌倉市要保護児童対策地域協議会を設置し、代表者会議、実務者会議、援助活動チーム会議の構成で活動 【H27実績】 ★代表者会議 2回 ★実務者会議 全体会2回 ケース進行管理会議4回 ★援助活動チーム会議 55人分 33回 【H28予定】 ★代表者会議 2回 ★実務者会議 全体会2回 ケース進行管理会議4回 ★援助活動チーム会議 適宜必要に応じて	事業の継続	24千円
2-3-1-5	養育支援訪問	【市民健康課】 【こども相談課】	児童の養育について支援が必要でありながら、積極的に自ら支援を求めていくことが困難な状況にある家庭に、訪問による支援を実施し、安定した児童の養育を目指します。 専門的支援 家庭数実95 延数184人（保健師157 助産師他27） ■日常生活支援 ★2世帯33件	事業の継続 ※詳細は第5章（89頁）参照	日常生活支援 100千円
3-1-1-1	「子どもの権利条約」の尊重	【文化人権推進課】	子どもの権利条約の批准国であることを踏まえ、子どもの権利の尊重の重要性を認識したうえで施策を実施します。 市ホームページに「子どもの権利条約」を掲載、人権メッセージパネル展2回、人権擁護委員による街頭啓発活動2回	年2回人権メッセージ展で啓発冊子配布	

「子ども・子育てきらきらプラン」平成27年度推進状況

事業番号	事業名	実施・関係主体等	事業内容	今後の方針	決算 (見込)額
3-1-2-1	かまくら子ども議会の開催	【教育指導課】	子どもたちが、市議会の模擬体験を通じて、市民生活と行政との関わりや、鎌倉市が直面するさまざまな課題について考えるとともに、自らの言葉で市長等と質疑応答を行うことにより、議会制民主主義への理解を深めながら地方自治の仕組みについて学習することを目的として開催します。 小学校対象に実施	事業の継続	31千円
3-1-2-2	「わたしの提案（子ども版）」の設置	【市民相談課】 【こどもみらい課】 【教育指導課】 【青少年課】	子どもの夢や希望を市政に生かすことを目的に、「わたしの提案（子ども版）」を全市立小・中学校、全子ども会館・子どもの家及び青少年会館に設置します。 ★投書件数 0件	事業の継続	
事業番号	事業名	実施・関係主体等	事業内容	今後の方針	決算 (見込)額
3-2-1-1	交通安全教室の開催	【市民安全課】 【教育指導課】 【保育課】	子どもを交通事故から守るために、交通安全に関する講話、道路の正しい歩き方教室、自転車の安全な乗り方等の交通安全教育を実施し、基本的なルールの習得を図ります。 ★79回 4,393人	交通安全教育の充実・拡大	
3-2-1-2	スクールゾーンの安全対策	【市民安全課】	スクールゾーンにおける交通安全対策を図るため、スクールゾーン等交通安全対策協議会を設置し、スクールゾーン・通学路の交通安全対策を実施します。 交差点内、歩行空間のカラー化等の交通安全対策を実施。14小中学校区24箇所を実施。	交通事故発生件数・死傷者数の減少	4,407千円
事業番号	事業名	実施・関係主体等	事業内容	今後の方針	決算 (見込)額
3-2-2-1	防犯灯管理費補助金の交付	【市民安全課】	市内の自治・町内会等が設置及び維持管理している防犯灯に要する経費に対して補助金を交付します。 補助対象の防犯灯数 16,952灯	平成27年度、市内の防犯灯について、ESCO事業を活用したLED化を行い、防犯灯を維持管理する自治・町内会等176団体のうち、157団体から合計16,001灯の防犯灯の移管を受けた。 今後は、防犯灯を自主管理する団体と一部管理する団体が防犯灯の維持管理に要する経費に対して補助金を交付します。 防犯灯の新設・修繕に要する経費に対する補助金交付は、継続します。	77,472千円
3-2-2-2	防犯対策の充実	【公園課】	都市公園、児童遊園に公園灯を設置し、管理を行います。 ★実績なし	事業の継続	
事業番号	事業名	実施・関係主体等	事業内容	今後の方針	決算 (見込)額
3-2-2-3	自主防犯パトロール活動の推進	【市民安全課】	地域と関係機関が連携したパトロール活動の推進を図ります。 自主防犯活動の促進を図るため、防犯グッズの貸出を実施しました。 自主防犯活動実施 自治・町内会 129団体 129/185団体=69.7%	自治会・町内会の自主的な防犯活動の普及・促進	288千円
3-2-2-4	保護者と地域の連携による防犯活動の推進	【市民安全課】 【教育指導課】	保護者や市民、学校、警察などが連携し、「子ども110番の家」や「パトロール活動」を行うなど、防犯活動を推進します。 ★「子ども110番の家」は現在各学校区で推進しています。また、学校(保護者)、地域、企業等による子ども110番の取組みについて、ホームページに掲載するなど、周知、啓発を行いました。 ★子ども見守り活動など、地域との連携強化を図りました。	子どもの安全対策の普及、啓発の強化	
3-2-2-5	関係機関、団体との協議会の開催	【市民安全課】	定期的な情報の共有化、防犯対策の協議等を行うため、市民、防犯関係団体、企業、学校、幼稚園、PTAなどで構成する協議会を開催します。 平成20年6月に策定した「鎌倉市安全・安心まちづくり推進プラン」に基づく事業の進捗状況の確認及び取組みの推進を諮ります。 開催せず	市民・企業・警察・行政の連携強化	

「子ども・子育てきらきらプラン」平成27年度推進状況

事業番号	事業名	実施・関係主体等	事業内容	今後の方針	決算 (見込)額
3-2-2-6	防犯体制の充実	【市民安全課】	防犯アドバイザーを3名配置し、防犯講習会、立ち寄り警戒、子どもの見守り活動及び防犯パトロール等を行います。 ■小・中学校、子ども関連施設、公共施設等への立ち寄り警戒を実施 ★8446回 ■青色回転灯付パトロールカーによる防犯パトロールや下校時の見守り活動等を実施 ★274回 ■活動団体の連携等を図るため、防犯フォーラムを開催 ★44団体が参加	防犯教室、訓練、施設警戒、地域パトロールの拡大・充実	
3-2-2-7	幼稚園の安全対策	【私立幼稚園】	幼稚園において園児が安心して教育を受けることができるよう、各幼稚園で安全管理システムを整備するとともに、家庭や地域の関係機関・団体と連携し安全な施設の整備事業を行います。 ★23園中全園で実施	事業の継続	
3-2-2-8	幼稚園におけるメールシステムの活用	【私立幼稚園】	幼稚園の安全対策及び健康管理のため、幼稚園同士の横の連携を深め、事件や事故、感染症情報などについてメールシステムを使って迅速に連絡を取り合います。 ★23園中22園で実施	事業の継続	
3-2-2-9	学校と警察の連携の強化	【教育指導課】	各学校と警察の連携により、学校・警察連絡協議会を設置し、不審者・変質者等の情報の連絡体制を整え、児童生徒・学生の健全育成に努め、子どもを犯罪等の被害から守ります。 ★不審者情報提供件数 38件 ■鎌倉署管内学警連 役員会★1回開催 協議会★2回開催 ■大船署管内学警連 役員会★1回開催 協議会★2回開催 ■鎌倉市学警連全体協議会★1回開催 ■学校警察連携制度締結済	事業の継続	23千円
3-2-2-10	児童安全指導の開催	【教育指導課】	市立小学校1年生に対し、児童安全指導を実施します。 ★市立小学校全16校（4月～5月）	事業の継続	
3-2-2-11	防犯教室の開催	【市民安全課】 【保育課】 【青少年課】 【教育指導課】	子ども関連施設において、警察等と連携し不審者侵入対策訓練、誘拐連れ去り防止教室、非行防止教室、薬物乱用防止教室及び防犯講話などを実施します。 防犯教室等の実施回数 子どもの家(会館) 32回 小学校 48回	子どもの安全教育支援や関連施設の安全強化	
3-2-2-12	学校警備員の配置	【学校施設課】	児童の登下校時の安全確保と校内への不審者の侵入を未然に防ぐため、市立小学校16校に学校警備員を配置します。 全小学校に学校警備員を配置	事業の継続を検討 事業の継続	32,290千円
3-2-2-13	防犯に関する普及啓発活動の実施	【市民安全課】	市民、企業、関係団体等との連携、協力の下、防犯に関する普及・啓発活動を行います。 ■定期的(3か月毎)に「安全・安心まちづくり推進ニュース」を発行 ★広報かまくらに防犯情報等を1回掲載 ★防犯メールによる注意喚起を55回実施、ツイッターによる防犯情報の発信	市民の防犯意識の普及、啓発を目的とした防犯関連情報の充実・拡大	
3-2-2-14	事件・事故等緊急対応のポイントの作成・配付	【教育指導課】	学校の安全管理を図るため、事件・事故等緊急対応のポイントを作成し、小・中学校に配付します。 不審者が侵入したときの対応マニュアル、登校時の安全確認について市立小・中学校全校に配付し、各学校で事故防止に取り組みました。	事業の継続	
事業番号	事業名	実施・関係主体等	事業内容	今後の方針	決算 (見込)額

「子ども・子育てきらきらプラン」平成27年度推進状況

事業番号	事業名	実施・関係主体等	事業内容	今後の方針	決算 (見込)額
3-2-3-1	子ども関連施設等における放射線量等の測定	【関係各課】	<p>子どもたちの安全・安心に配慮し、子ども関連施設等において放射線量等の測定を実施します。</p> <p>★空間放射線量の測定 市立小・中学校、公立・私立保育園、あおぞら園、子ども会館・子どもの家、公園やスポーツ施設、海水浴場等で実施。 鎌倉中央公園及び市内5公園について計画的に実施。公園内の局所的に放射線量が高くなる可能性がある排水溝などでは清掃時に測定を実施。 全小中学校で敷地内マイクロスポットでの測定年1回実施</p> <p>★校庭等土壌放射性物質濃度測定 全小中学校で年1回実施</p> <p>★プール水放射性物質濃度測定 プールを設置している全小中学校で年1回実施</p> <p>★給食食材等の放射性物質濃度の測定 市立小学校、公立保育園、あおぞら園で使用する給食食材について、山崎浄化センターで精密な放射性物質濃度の測定が可能な食品・環境放射能測定装置を使い、放射性物質濃度の測定を実施しています。また、平成24年6月からは、私立保育園、私立幼稚園についても各施設からの申出により測定を実施しています。 市立小学校年間実施回数 543回</p>	事業の継続	
事業番号	事業名	実施・関係主体等	事業内容	今後の方針	決算 (見込)額

「子ども・子育てきらきらプラン」平成27年度推進状況

事業番号	事業名	実施・関係主体等	事業内容	今後の方針	決算 (見込)額
3-3-1-1	まちづくり活動の支援	【まちづくり政策課】	市民参画のまちづくりを進めるため、まちづくり条例に基づく自主まちづくり計画の策定などを支援し、幅広い世代が住みやすいまちづくりを推進します。 ★自主まちづくり計画を策定している団体 14団体	自主まちづくり計画を策定している団体数の拡大	
3-3-2-1	歩道の整備	【道路課】	子どもや高齢者など、すべての歩行者の安全性向上のため、歩道の段差解消、点字ブロックの敷設などの整備をします。また、岩瀬今泉周辺の交通対策として、砂押川沿い道路歩道整備工事を平成26年度から平成28年度までの予定で事業を進めており、安全で安心な歩行空間を確保します。 ■歩道等の整備等 ★1箇所 ■歩道段差の解消等 ★21箇所	事業の継続	136,418千円
3-3-2-2	生活道路の整備促進	【道路課】	歩行空間の確保等による歩行者等に対する交通安全対策を実施します。また、傷んだ道路の補修等を行います。 ■道路新設改良工事 ★5箇所 ■道路維持修繕工事 ★9箇所 ■交通安全施設整備工事 ★2箇所	一定期間ごとに計画の見直しを行い、舗装の維持管理を継続	252,179千円
3-3-2-3	交通環境の検討	【交通計画課】	平成24年に設置した「鎌倉市交通計画検討委員会」において、鎌倉地域交通計画研究会（平成13年に解散）から出された20の施策や新たな施策の検討を行います。 鎌倉市交通計画検討委員会1回、同専門部会5回、特別委員会1回、特別委員会幹事会2回	事業の継続	11,712千円
3-3-3-1	駅施設の整備	【交通計画課】	交通事業者と連携して、駅施設のバリアフリー化を推進します。 引き続き、公共交通事業者と連携して、駅施設のバリアフリー化を検討しました。	事業の継続	-
3-3-4-1	公園・緑地の整備促進 (重複掲載4-5-1-8)	【公園課】	地域の特性や利用者の利便性、多様化するニーズに対応した公園等の整備に努めます。 ★(仮称)山崎・台峯緑地用地取得 52,605.63㎡ ★(仮称)苗田一丁目公園整備工事 ★(仮称)山ノ内宮下小路2号緑地防災工事 ★七里ガ浜東地区街区公園再整備工事	緑の基本計画中間年次(平成32年)に向け推進	1,185,536千円
3-3-4-2	緑地の確保	【みどり課】	緑の基本計画に基づき、身近な生活空間での緑の充実を図るため、特別緑地保全地区の指定を行うなどにより、良好な都市環境を支える緑地を確保します。 ★近郊緑地特別保全地区内の緑地(約3.3ha)の買入れ。 ★市民緑地契約(2件・約0.2ha)の締結(継続を含む)。 ★緑地保全契約(127件・約56.2ha)の締結(継続を含む)。 ★保存樹林(199件・約254.2ha)の指定(継続を含む)。	事業の継続	190,391千円
3-3-5-1	住宅施策の推進	【建築住宅課】	若年ファミリー層を中心とした若年世代の定住促進のための住宅施策について、調査・研究します。 第3次住宅マスタープラン策定に向け、関連各課との意見交換会を開催した。	事業の継続	
3-3-5-2	市営住宅の整備促進	【建築住宅課】	市営住宅の総合的整備計画の策定に向けた市営住宅建替え計画の中で、子育て世代に配慮した保育施設等との併設について検討します。 公共施設再編計画に基づく市営住宅の集約化について検討した。	事業の継続	
事業番号	事業名	実施・関係主体等	事業内容	今後の方針	決算 (見込)額

「子ども・子育てきらきらプラン」平成27年度推進状況

事業番号	事業名	実施・関係主体等	事業内容	今後の方針	決算 (見込)額
4-1-1-1	育児教室	【市民健康課】	離乳食のお話や親子遊び、育児相談等を通して、乳幼児の健やかな心をはぐくむ支援を行います。 ・両親教室 24回 実309人 延453人 ・離乳食教室 12回 310人 ・6か月児育児教室 48回 1,141人 ・1歳児歯科育児教室(申込制) 12回 315人 ・思春期講演会(いのちの教室) 6校 381人 ・親子ふれあいセミナー 8回 283人(うち保護者138人) ・ふたご、みつごのための親子講座 3回13組36人	事業の継続	
事業番号	事業名	実施・関係主体等	事業内容	今後の方針	決算 (見込)額

「子ども・子育てきらきらプラン」平成27年度推進状況

事業番号	事業名	実施・関係主体等	事業内容	今後の方針	決算 (見込)額
4-1-1-2	学習情報の収集と提供	【教育総務課】	子どもや保護者等の多様な学習ニーズに対応するため、幅広い学習情報の収集と提供を行います。 <ul style="list-style-type: none"> ■生涯学習情報誌「鎌倉朝」を発行 毎月8,000部 年間96,000部 ■神奈川県生涯学習情報システム「PLANETかながわ」への生涯学習情報提示 ■ホームページにおいて学習情報を提供 	事業の継続	4,258千円
4-1-1-3	生涯学習施設の提供	【教育総務課】	子どもや親子の学習機会の支援のため、住居に近い施設で学習できるよう、学校学習施設を含む生涯学習施設の管理・運営に努めます。 <ul style="list-style-type: none"> ■学習施設を提供 学校開放学習施設4校（小学校3校、中学校1校） 生涯学習施設（生涯学習センター5館） 	事業の継続	159,901千円
4-1-1-4	ブックスタート事業の推進	【中央図書館】	6か月児育児教室において、絵本の入ったブックスタートバックを贈呈し、絵本の読み聞かせの仕方などのアドバイスを行います。 <ul style="list-style-type: none"> ■ブックスタート ★48回 6か月児 897人 保護者等 1,027人 ★バック受取率 99.4% ※平成27年7月現在、市民健康課による不参加者訪問の数のみ記入 	市内全6か月児へブックスタートバック配布	1,130千円
4-1-1-5	家庭・地域の教育力活性化セミナー	【教育総務課】	家庭と地域の教育力をより高めるために、様々なテーマ（青少年の心理、生命の大切さ、食育、安全・安心、マナー等）で講演会や講習会を開催します。 1回	事業の継続	35千円
事業番号	事業名	実施・関係主体等	事業内容	今後の方針	決算 (見込)額
4-2-1-1	幼児教育に関する研究・研修	【教育センター】	幼児教育に理解を深め、幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との間で円滑な接続を図る観点に立って、相互理解と連携を深めるよう、その研究・研修活動支援の一層の充実を図り、質の高い幼児期の学校教育・保育を推進します。 <ul style="list-style-type: none"> ■幼児教育研究会 ★幼稚園・保育園・小学校の職員で研究会を構成し、テーマをもって実践的な研究に取り組み、研究の成果を「幼児教育」にまとめました。 ■幼児教育研修会 ★1回 27人参加 ■幼児教育研究協議会 ★幼稚園・保育園・小学校の職員が集まり、協議会を開催 1回 175人参加 ■幼保小連携研修会 ★幼稚園・保育園の各1園と小学校の1校の3か所で開催 授業を行いました。3回 85人参加 ■幼保小交流事業 ★市立小学校に幼保小交流事業担当者をおき、小学校区単位で交流事業の推進に努めました。 	事業の継続	
4-2-1-2	教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保	【関係課】 【こどもみらい課】 【保育課】	幼稚園及び認可保育所が認定こども園への移行を希望する場合に必要な支援を行うほか、市民に対して認定こども園の特色等について周知を行います。 <ul style="list-style-type: none"> ■私立幼稚園長時間預かり保育支援事業補助金 ★ 対象園児数 598人 市内の私立幼稚園に対して、意向調査を行うとともに、新制度の意向に向けた、事業者の相談に対応するなど、必要な支援を行った。 	事業の継続	5,740千円
4-2-1-3	幼児教育の振興	【私立幼稚園】	幼児教育の振興及び充実のため、幼児教育についての情報提供を進め、幼児期の成長の様子や大人の関わり方について保護者や地域住民等の理解を深める事業を行います。 ★23園中全園で実施	事業の継続	
4-2-1-4	幼稚園教諭の資質の向上	【私立幼稚園】	幼児教育の質の向上のため、園内研修や、定期的に行う園外教員研修に加え、免許更新制度導入に伴い、公的に認められた免許更新講習会を受講します。 ★23園中全園で実施	事業の継続	
事業番号	事業名	実施・関係主体等	事業内容	今後の方針	決算 (見込)額

「子ども・子育てきらきらプラン」平成27年度推進状況

事業番号	事業名	実施・関係主体等	事業内容	今後の方針	決算 (見込)額
4-2-2-1	小学生と園児の交流	【教育センター】 【教育指導課】 【保育課】	生活科の授業、総合的な学習の時間や行事等（運動会、各学校で行われる子どもまつり等）を通して、小学生と園児の交流を推進します。	事業の継続	
4-2-2-2	中学生と園児の交流	【教育指導課】 【保育課】	市立中学校の生徒が、保育所や幼稚園等で総合的な学習の時間で「職場体験学習」、技術・家庭科の家庭分野等の学習の中で「保育体験」を行います。	事業の継続	
4-2-2-3	世代間交流 (重複掲載4-4-3-1)	【教育指導課】 【保育課】	小・中学校では、総合的な学習の時間等で、地域の保育所、幼稚園、障害者施設、老人ホーム等を訪問し交流を深めます。また、地域の高齢者を学校に講師として招いて知識、経験を子どもたちに伝えていきます。保育所では近隣の小学校、障害児者施設や老人ホームなどを訪問し、交流を深めます。また、地域の高齢者を招いて交流を図ります。 ★小中学校では、総合的な学習の時間等で、地域の保育所、幼稚園、障害者施設、老人ホーム等へ訪問し交流を深めた。また、地域のお年寄りを学校に講師として招いて交流をしています。	事業の継続	
4-2-2-4	環境教育の推進	【環境政策課】	環境と人間とのかかわりを学び、恵み豊かな環境やいのちを大切にすることを育む環境教育の充実に努めます。 ■環境出前講座の実施 ★1回 5人参加 ■環境教育アドバイザー等の派遣実績 ★36件 ■環境教育アドバイザー等の派遣人数 ★217人 ■環境教育アドバイザー等派遣講習会の参加人数 ★1,710人 ■夏休み子ども向け自然観察会の開催 ★1回 16人参加	事業の継続	474千円 ※夏休み子供むけ自然観察会に係る決算額は(2-3-2)に含まれるため除く
4-2-2-5	心の教育の推進・道徳教育の充実	【教育センター】	生命を大切に、他人を思いやる心、美しいものや自然に感動する心を育てる教育を推進するため、道徳教育の充実に努めます。 ★資料集(「かまくらのはなし」「続かまくらのはなし」)を活用した道徳教育の推進及び報告書配布	事業の継続	
事業番号	事業名	実施・関係主体等	事業内容	今後の方針	決算 (見込)額
4-2-2-6	国際社会への対応	【教育指導課】	外国人英語講師(ALT)を小学校にも派遣することにより、国際理解教育の充実に努めます。 ■5人の外国人英語講師(ALT)を、中学校及び小学校(5、6年生)に派遣し、授業を通して国際理解教育の充実に努めました。 ★年間176日	事業の継続	16,040千円
4-2-2-7	情報化社会への対応	【教育指導課】 【教育センター】	各教室でインターネット等が利用できるよう、校内LANの整備を進めるとともに、ITを活用した施策の充実に努めます。 ■小・中学校教員を対象にしたコンピュータ研修 ★2回 27人参加 ■小・中学校のICT機器の充実	事業の継続	64,447千円
4-2-2-8	各種育成行事	【教育指導課】	子どもの健康維持・増進を図るため、各種の大会や教室を開催します。また、子どもたちの文化・芸術活動を活性化するため、活動成果を発表する場の提供に努めます。 ■小学校陸上記録大会 ★市内国立・市立小学校6年生 ■小学校音楽会 ★市内国立・市立小学校17校 ■鎌倉駅地下道ギャラリー50展示 ★市内小・中学校14校 ■小学校児童作品展 ★市内国立・市立小学校17校 ■中学校音楽会 ★市内国立・市立中学校10校 ■中学校生徒美術展 ★市内国立・市立中学校10校 ■中学校演劇発表会 ★市内1校 ■中学校総合体育大会 ★市内市立中学校9校、国立1校、私立6校 ■中学校連合文化祭 ★市内市立中学校9校 国立1校	事業の継続	922千円
4-2-2-9	体験学習の推進	【教育指導課】	福祉や環境問題などについて、実際の体験を通じて学習するため、総合的な学習の時間等を使って、校外活動等を実施します。	事業の継続	
事業番号	事業名	実施・関係主体等	事業内容	今後の方針	決算 (見込)額

「子ども・子育てきらきらプラン」平成27年度推進状況

事業番号	事業名	実施・関係主体等	事業内容	今後の方針	決算 (見込)額
4-2-2-10	読書活動の推進	【教育指導課】	朝のホームルームの時間等を活用して読書活動に取り組みます。 また、「学校図書館専門員」「読書活動推進員」を小・中学校へ派遣するなど、児童生徒が読書に親しむ環境づくりを進めます。 ■読書活動推進員を市立中学校全校（9校）へ派遣 ★各校月4日、6名派遣しました。 ■学校図書館専門員を市立小学校全校（16校）へ派遣 ★各校月12日、16人派遣しました。	事業の継続	20,954千円
4-2-2-11	ごみの発生抑制及び減量化、資源化啓発	【資源循環課】 (平成28年度からごみ減量対策課)	市内保育所、幼稚園や小・中学校の児童生徒を対象にごみの発生抑制及び減量化、資源化のための啓発を行い、児童生徒はもとより、父母、家族までその意識を広める事業を行います。 ■環境教育 ★中学生への環境教育 4校 532人 ★小学生への環境教育 6校 497人 ★保育園児・幼稚園児等への環境教育 5園 ＊保育園、幼稚園等への環境教育は備品貸出しのため人数は把握していません。	事業の継続	
4-2-2-12	里山体験学習	【NPO法人山崎・谷戸の会】	小・中学校の総合的な学習として受け入れ、年間を通して農作業、谷戸保全作業、自然観察を指導します。また、単発的な谷戸保全作業体験をグループ・クラス・学年単位などで受け入れます。 ■深沢小学校5年生「谷戸田の米づくり」全7回 ■御成中学校1年「谷戸保全活動」全0回 ■富士塚小学校5年生「谷戸田の米づくり」全10回 ■教育支援教室ひだまり「昔ながらの畑、二毛作」全10回	事業の継続	
4-2-2-13	高校生のための国際理解事業	【文化人権推進課】	市内在住、在学の高校生を対象に、国際NGOなど現場の活動家などを招き、国際協力の意義、実情などを理解する事業を行います。 現代中国社会の変動についての講座を実施（1回）	年1回開催	20千円
事業番号	事業名	実施・関係主体等	事業内容	今後の方針	決算 (見込)額
4-2-2-14	景観セミナー等の開催	【都市景観課】	将来の鎌倉のまちづくり、景観づくりの担い手となる子どもたちに対して、体験学習や講習会等を実施し、鎌倉らしい景観形成の普及啓発に取り組みます。 ■親子景観セミナー 「タイムスリップ体験！～逗子・鎌倉の歴史景観ツアー～」(逗子市と共催) 13組計29名の親子が参加 ■景観出前講座 ★市内小中学校生徒向けに1回実施	親子景観セミナー：年1回開催 景観出前講座：随時実施	
4-2-2-15	ようこそ先達事業	【文化人権推進課】	鎌倉ゆかりの文化人や芸術家に協力を仰ぎ、小中学生に講演や演奏等をおして思いや感動を伝える事業を行います。 市内小学校2校、中学校1校、延べ約560人参加	年3回実施	
4-2-2-16	児童・生徒理解研修会の実施	【教育センター】	教員として必要な児童生徒の理解、教育相談の理論や技法を習得し、教育活動に生かせる実践力の向上を図ります。 ★児童生徒理解関係研修会 6回 236人参加	事業の継続	140千円
4-2-2-17	郷土学習・地域学習	【教育センター】	教育センター発行の「かまくら」、「私たちの鎌倉」、「鎌倉の自然」、「かまくら子ども風土記」などを活用し、各教科や総合的な学習の時間などで鎌倉市における地理、社会事象、歴史・文化等の学習を行います。 小中学校で実施	事業の継続	1,578千円
4-2-2-18 (H27新規)	ゆめひかる文化芸術子ども表彰	【文化人権推進課】	鎌倉の子どもたちの文化芸術活動を応援するため、文化や芸術の分野で優秀な成績を収めた子どもたちを表彰します。 小学生4名、中学生10名、1団体 計14名、1団体を表彰	事業の継続	23千円
事業番号	事業名	実施・関係主体等	事業内容	今後の方針	決算 (見込)額

「子ども・子育てきらきらプラン」平成27年度推進状況

事業番号	事業名	実施・関係主体等	事業内容	今後の方針	決算 (見込)額
4-2-3-1	学校評議員制度	【教育指導課】	各学校が保護者や地域の方々の意見を広く聴き、地域に開かれた、信頼される学校づくりを推進します。 ★設置率 100%	事業の継続	
4-2-3-2	個に応じた指導の充実	【教育指導課】	少人数指導やチーム・ティーチングなどを実施し、児童生徒一人ひとりの興味・関心、学習の状況等に応じたきめ細かな指導の充実を図ります。 指導法改善(少人数指導やチーム・ティーチング)をテーマとして、校内研修・実践教育を進めています。 少人数学級編製の導入 小学校2年生で35人学級を編制するために、県の定数配当の教諭が学級担任となり、市費非常勤講師をその後任として補充しました。	事業の継続	24,244千円
4-2-3-3	各種補助員・介助員の派遣	【教育指導課】	水泳、運動部活動、日本語指導等専門性の高い分野や、特別支援学級・通常級に在籍する児童生徒の介助など、児童生徒の教育活動が円滑に進められるための各種補助員・介助員を派遣します。 ★学級支援員 25校 104人 ★特別支援学級への学級介助員 11校30人 ★通常級への学級介助員 2校3人 ★スクールアシスタント 13校13人 ★水泳補助指導員 15校9人 ★運動部活動補助指導者 3校3人	事業の継続	62,147千円
4-2-3-4	安全で快適な学校教育環境の整備	【学校施設課】	老朽化が進行している学校施設の整備を計画的に推進するとともに、防災対策及びトイレ等衛生設備の整備を行います。 今泉小情緒通級指導教室改修工事 大船小、関谷小受水槽改修工事 小坂小トイレ改修設計 大船中改築工事 玉縄中公共下水道接続工事 御成中パーティション改修工事 御成中、手広中、玉縄中、岩瀬中給食受入室改修工事(H28継続) 中学校6校冷暖房設備工事設計 体育館非構造部材耐震改修修繕 深沢小、玉縄小、今泉小給食棟耐震改修設計	事業の継続	2,055,667千円
事業番号	事業名	実施・関係主体等	事業内容	今後の方針	決算 (見込)額
4-2-4-1	私立幼稚園等就園奨励費補助金の交付 (重複掲載1-4-5-1)	【こどもみらい課】	私学助成の私立幼稚園等へ子どもを通園させている保護者に対して、補助金を交付します。 ★奨励費交付対象園児数 2,392人	国の方向性を考慮しながら交付を継続	245,122千円
4-2-4-2	就学援助 (重複掲載1-4-5-2)	【学務課】	経済的な理由により就学困難な市立小・中学校の児童生徒の保護者に対して、学用品、学校給食費等の一部を援助します。 また、市立小・中学校の特別支援学級に就学している児童生徒の保護者に対して学用品、学校給食費等を援助します。 ★小学校 1,231人、中学校573人 合計1,804人に支給	事業の継続 基準の維持	116,704千円
4-2-4-3	実費徴収に係る補正給付事業 (重複掲載1-4-5-3)	【保育課】	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者が日用品、文具等の購入に要する費用の実費徴収を行った場合、低所得世帯を対象に費用の一部を補助します。 低所得世帯を対象に実費徴収額を減免した私立保育所に2園に対して補助を行った。	適切な支援の実施	19千円
事業番号	事業名	実施・関係主体等	事業内容	今後の方針	決算 (見込)額
4-2-5-1	教育相談事業の充実	【教育センター】	教育センター相談室において、幼児から青少年の相談及びいじめ・不登校等の教育相談を行います。不登校児童生徒のために、教育支援教室等を設置し、自立に向けた支援を行います。 ■教育センター相談室 ★年間相談人数 286人 延べ2,442件 ■教育支援教室 「ひだまり」 ★通室児童生徒登録数 9人 ■個別教育支援(夏季実施分) ★延べ参加人数 19人 ■心のふれあい相談員の配置 ★子ども・若者プラン5-1-4参照 ■スクールソーシャルワーカー(市・県) 4-3-2-2参照	教育相談機能のさらなる充実と質の向上	19,568千円
事業番号	事業名	実施・関係主体等	事業内容	今後の方針	決算 (見込)額
4-3-1-1	青少年健全育成に関する啓発	【青少年課】	青少年の健全な育成に向け、各団体・生徒などによる街頭キャンペーンを年2回実施します。 2回実施79団体501人参加	事業の継続	

「子ども・子育てきらきらプラン」平成27年度推進状況

事業番号	事業名	実施・関係主体等	事業内容	今後の方針	決算 (見込)額
4-3-1-2	街頭指導活動の推進	【青少年課】	街頭指導活動等による青少年の問題行動の早期発見と未然防止に努めます。 全中学校区各一回実施 警察と合同街頭指導実施 鎌倉 1回(1回は中止) 大船 2回	事業の継続	153千円
4-3-1-3	社会環境実態調査	【青少年課】	カラオケボックス、インターネットカフェ、まんが喫茶、書店等の社会環境実態調査を行います。結果を神奈川県で集約し、関係業界団体に改善を要請します。 ・社会環境実態調査 1回 (県の指定により「古書店、複合店、映像ソフト・ゲームソフト取扱店」に対して実施。)	事業の継続	
事業番号	事業名	実施・関係主体等	事業内容	今後の方針	決算 (見込)額
4-3-2-1	学校における思春期教育の充実	【教育指導課】 【市民健康課】	小学校では、体育の保健分野で思春期の体の変化の学習、道徳の時間における指導等、中学校では保健体育の保健分野で思春期の体の発達、道徳の時間における指導や特別活動での適応と成長及び健康安全にかかる指導等を家庭等と連携をとりながら行います。 また、喫煙・飲酒・薬物乱用が心身に及ぼす影響などについて学習を通し防止教育を行います。 さらに、小・中学生を対象に、助産師・保健師による学校保健と連携した「いのちの教室」を開催します。 ・思春期講演会(いのちの教室) 6校 381人 ・文化祭等に出向いての健康づくり応援団を実施(体重管理、食生活等のアドバイス) ★薬物乱用防止教室、保健指導 市立小学校7校、市立中学校7校	事業の継続 学校保健と連携した「いのちの教室」の拡充	
事業番号	事業名	実施・関係主体等	事業内容	今後の方針	決算 (見込)額
4-3-2-2	思春期相談体制の充実	【教育センター】	学童期・思春期における心の問題について、子どもと保護者の相談に的確に対応できるよう、関係機関と連携し相談体制の充実を図ります。また、市立中学校全校にスクールカウンセラーを、市立小学校全校に心のふれあい相談員を配置します。その他に、不登校状態等で自宅にひきこもりがちな児童生徒に対して、メンタルフレンド*を派遣します。(要事前面接) また、関連機関との連携推進のため平成22年度からはスクールソーシャルワーカー*(県事業)を導入しました。さらに平成24年度からは市独自にスクールソーシャルワーカー*を配置しました。 加えて、いじめの早期発見、早期対応のため平成24年度に「鎌倉市いじめ相談ダイヤル」を設置しました。 ■中学校へのスクールカウンセラー配置 ★市立中学校全9校へ配置 ■教育相談員・支援員の配置 ★教育センター相談室 7人 教育支援教室 4人 ■メンタルフレンド活用 ★メンタルフレンド 登録7人、40回活動しました。 ■心のふれあい相談員配置 ★いじめの早期発見、早期対策を図るとともに、悩みや問題を抱えている児童のための相談体制の充実を図りました。 ■スクールソーシャルワーカー(市・県)の派遣 ★問題を抱える児童生徒のために環境への働きかけや、関係機関とのネットワーク構築など相談体制の充実を図りました。	教育相談機能のさらなる充実と質の向上	(4-2-5-1に含む)
事業番号	事業名	実施・関係主体等	事業内容	今後の方針	決算 (見込)額

「子ども・子育てきらきらプラン」平成27年度推進状況

事業番号	事業名	実施・関係主体等	事業内容	今後の方針	決算 (見込)額
4-4-1-1	青少年指導者の活動支援	【青少年課】	子どもの地域活動を支える青少年指導者の活動を支援します。 ★鎌倉市青少年指導員の活動支援、研修会等の補助をしました。	事業の継続	20千円
4-4-1-2	総合型地域スポーツクラブの育成	【スポーツ課】	地域で多種目、多世代、多様な技能レベルに応じたスポーツを楽しむことのできるクラブの支援を図ります。 設立希望団体への支援 〇団体	設立団体の支援	
事業番号	事業名	実施・関係主体等	事業内容	今後の方針	決算 (見込)額
4-4-2-1	地域での子どもの参画活動	【青少年課】	各種団体等の活動を通して、子ども同士や子どもと地域の人々の交流が図られるよう、各種の活動に対する支援に努めます。 また、出張講座を実施するなど、新たなニーズへの対応を検討します。 ■出張講座 鎌倉青少年会館9回 玉縄青少年会館7回	事業の継続	
4-4-2-2	子ども会館・子どもの家における健全育成	【青少年課】	地域社会の中で、児童の遊び場の拠点として、異年齢集団での遊びや仲間づくりのための居場所づくりに努めます。 1-3-1-2・1-3-1-6を参照	事業の継続	
4-4-2-3	ジュニアリーダー等の育成	【青少年課】	集団活動や野外活動における基本的な知識と技術を身に付け、地域における青少年活動のリーダーとなれる人材を育成します。 ■子どもキャンプ 小学生73人参加 子どもキャンプで、活動班、就寝班のリーダーとして活躍しました。 ■春季宿泊研修を実施 ジュニアリーダー16名参加	事業の継続	470千円
4-4-2-4	若者たちが育ち合う場の創設	【青少年課】	若者たちが気軽に相談でき、育ち合い、自主運営を目指す場づくりに努めます。 次期プランの策定のため、子ども・若者育成プラン推進・策定部会で協議をし、重点目標に位置づけました。	事業の検討	
事業番号	事業名	実施・関係主体等	事業内容	今後の方針	決算 (見込)額
4-4-3-1	世代間交流 (重複掲載4-2-2-3)	【教育指導課】 【保育課】	小・中学校では、総合的な学習の時間等で、地域の保育所、幼稚園、障害者施設、老人ホーム等へ訪問し交流を深めます。また、地域の高齢者を学校に講師として招いて知識、経験を子どもたちに伝えていきます。 保育所では近隣の小学校、障害児者施設や老人ホームなどを訪問し、交流を深めます。また、地域の高齢者を招いての交流を図ります。 4-2-2-3参照	事業の継続	
4-4-3-2	三世代交流事業 (重複掲載4-6-1-15)	【鎌倉市老人クラブ連合会 (みらいふる鎌倉)】 【鎌倉漁業協同組合】	子どもや若い世代の保護者、高齢者等各世代の交流により地域の子育てネットワークが広がることを目的として、鎌倉の海や山を使ったイベントを行います。 平成27年11月12日雨天の為中止	事業の継続	
事業番号	事業名	実施・関係主体等	事業内容	今後の方針	決算 (見込)額
4-5-1-1	子ども会館 (重複掲載1-3-1-6)	【青少年課】	地域の子どもの健全な遊び場を提供し、心身の健やかな育成を図ります。 1-3-1-6参照	事業の継続	
4-5-1-2	子育て支援行事等の開催	【こどもみらい課】	子育て中の親子が共に集える遊び場や「親子で楽しめるもの」、「親自身のリフレッシュとなるもの」、「子育てに役立つもの」の講座等を開催します。 ■子育て支援イベント ★一日冒険遊び場 12回 ★かまくらママ Sカレッジ 2回	事業の継続	524千円

「子ども・子育てきらきらプラン」平成27年度推進状況

事業番号	事業名	実施・関係主体等	事業内容	今後の方針	決算 (見込)額
4-5-1-3	学校開放の推進	【スポーツ課】	子どもの地域活動の場として、校庭、体育館等、学校体育施設の開放を進めていきます。 開放施設 校庭・体育館 25校 プール 10施設	学校施設の新築や改築に伴い、幅広く市民が利用できるよう利用の拡大を図る	23,132千円
4-5-1-4	放課後子ども総合プラン (重複掲載1-3-1-1)	【教育総務課】 【青少年課】	放課後の安全で健やかな居場所づくりを行う事業で、放課後児童クラブ(子どもの家)(1-3-1-2参照)、放課後子ども教室(1-3-1-3参照)、子どもの家の利用時間延長(1-3-1-4参照)を推進します。 また、市長部局と教育委員会が連携し、同一の小学校内等で一体型※1又は連携型※2による「放課後児童クラブ(子どもの家)」と「放課後子ども教室」の実施を検討します。 ※1一体型とは、活動場所が同一の小学校内等にあり、共通のプログラムに参加するもの ※2連携型とは、活動場所が同一の小学校内等にはないが、共通のプログラムに参加するもの。 1-3-1-1参照	一体型の放課児童クラブ(子どもの家)と放課後子ども教室を1箇所以上整備することを目指す	
事業番号	事業名	実施・関係主体等	事業内容	今後の方針	決算 (見込)額
4-5-1-5	保育所のホール等を活用した地域での子育て支援	【保育課】	保育所の地域における子育て支援事業の一つとして、深沢こどもセンター内のほいくえんホールを、市内の子育て支援グループに無料で開放します。 なお、大船保育園の多目的室についても、同様に開放します。 大船保育園 2団体延べ30回利用 深沢保育園 1団体延べ10回利用	事業の継続	
4-5-1-6	保育所の地域子育て支援	【保育課】	全公立保育所にて園庭開放、行事参加や子育て相談など地域の子育てを支援する活動を進めます。 ■「広場にて」にて園庭遊び、人形劇、親子体育遊び(スポーツ課事業)等を実施 【H27実績】 園庭解放 ★公立 6園(全園) 月2~3回 ★子ども会館等 年4回	事業の継続	
4-5-1-7	地域開放	【私立幼稚園】	幼稚園の園庭・園舎を開放し、子育て相談や未就園児の親子登園等を推進することや各種の子育て支援サービスを行います。 ★23園中22園で実施	事業の継続	
4-5-1-8	公園・緑地の整備促進 (重複掲載3-3-4-1)	【公園課】	地域の特性や利用者の利便性、多様化するニーズに対応した公園等の整備に努めます。 3-3-4-1参照	緑の基本計画平成32年中間年次に向け推進	
事業番号	事業名	実施・関係主体等	事業内容	今後の方針	決算 (見込)額

「子ども・子育てきらきらプラン」平成27年度推進状況

事業番号	事業名	実施・関係主体等	事業内容	今後の方針	決算 (見込)額
4-6-1-1	子育て親子講座	【青少年課】	主に乳幼児を持つ子育て中の親子を対象として、しつけ、遊びや食育など子育てに役立つ講座等を開催します。 鎌倉：54講座、2,808人（1-4-13と重複） 玉縄：39回、389人（1-4-13と重複）	事業の継続	
4-6-1-2	各種育成事業	【青少年課】 【中央図書館】 【スポーツ課】 【教育総務課】	子どもたちの心豊かな育成に向けて、地域社会全体が協働して取り組む活動を支援します。 ■子ども会への支援 運営費補助71団体 ■青少年会館事業 延べ 675回 9414人 鎌倉353回 5091人 玉縄322回 4323人 ■おはなし会 ★66回668人 ■おひざにだっこのおはなしかい ★71回697人 ■あかちゃんとおはなしかい ★107回1,480人 ■一日図書館員 ★17回122人 ■子ども写生大会 ★1回 277人 ■演奏会 ★2回 718人 ■地域の高齢者と協働で子どもの基礎体力づくり事業 2回 22名 ■山野でかけっこ 1回 10名	事業の継続	子ども写生大会 42千円 演奏会315千円
4-6-1-3	子どものスポーツの育成	【スポーツ課】	子どものスポーツを通じた体力の向上と仲間づくりのため、企業や関連団体と連携をとり、子どもが遊びを通してスポーツを体験できる環境づくりを推進します。また、スポーツの分野で活躍した子ども達を表彰し、より強い意欲を持ってスポーツに取り組めるよう支援します。 ・体育協会加盟団体やレクリエーション協会が主催する教室やイベント、徳洲会体操クラブや神奈川県との連携による教室等を開催。 参加者数971名 ・ジュニアスポーツ栄誉表彰 159名	幼児、児童が積極的に取り組める環境づくりの推進	982千円
4-6-1-4	スポーツ活動の促進	【スポーツ課】	子どもたちに様々なスポーツを紹介し体験することにより、自分にあった運動を見つけられるよう生涯スポーツの推進を図ります。 また、スポーツ活動を通して体力向上を図り、健やかに成長することを目的に、スポーツイベントなどの開催時に子どもの体力調査を実施します。 自分の体力がわかる体力測定の実施、自分にあった運動を見つけるために様々なスポーツ体験ができる環境づくりを進めます。 ・体力測定やニュースポーツ用具の貸出 参加者数 ・第一中心ふれあいタイム 60名 ・手広中心ふれあい教室 50名 ・巡回教室 楽しくスイミング 46名 ・チャレンジスポーツ（指定管理事業） 237名	事業の継続	36千円
4-6-1-5	競技スポーツ活性化のための啓発	【スポーツ課】	オリンピックや世界大会で活躍しているトップアスリートの演技を観戦したり、指導を受けることで、何事にも目標を持ってチャレンジしていく気持ちを育みます。また、ジュニア期から競技スポーツの向上を図り鎌倉から未来のオリンピック選手の育成を目指します。 ・鎌倉ゆかりのトップアスリートとの交流会 参加者数 63名 ・バスケットボール教室 参加者数 152名	元トップアスリートや現役プロ選手などによる指導体制の拡充 スポーツ関連団体と連携を図り指導者を確保	45千円
事業番号	事業名	実施・関係主体等	事業内容	今後の方針	決算 (見込)額

「子ども・子育てきらきらプラン」平成27年度推進状況

事業番号	事業名	実施・関係主体等	事業内容	今後の方針	決算 (見込)額
4-6-1-6	青少年健全育成活動	【鎌倉市青少年指導員連絡協議会】	<p>県・市の委託を受け、青少年の健全育成・非行防止及び社会環境健全化などの活動を行います。</p> <p>主な活動は鎌倉の自然や食材などを使い鎌倉を知ってもらおう活動や、子どもキャンプやレクリエーションなどの体験活動により年齢を超えた交流、地域間での交流を行います。</p> <p>また、ジュニアリーダーのサポートなど青少年団体の育成・支援や、青少年に関する情報の提供、各地域のお祭りや関係団体などとの協力推進活動を通して青少年に望ましい地域づくりを行います。</p> <p>■子どもたこあげ大会 5/5 256名(内、青少年指導員42名)</p> <p>■鎌倉市青少年会館フェスティバル 7/16 バルーンアート 300名</p> <p>■西鎌倉まつり・ロジュマン祭り 7/18</p> <p>■大船サマーキャンプ 小学生35名 青少年指導員13名 Jr.10名 7/25・7/26</p> <p>■深沢夏まつり 8/2</p> <p>■腰越・鎌倉高校生「砂鉄のとり出し」 子ども50名</p> <p>■ビーチコーミング 9/12 ■玉縄スコヤカフェフェスティバル 9/13</p> <p>■子どもキャンプ 10/24~10/25 小学生72名 青少年指導員28名 Jr.12名 計114名</p> <p>■秋のイベント天満宮 ■西鎌倉小学校むかしあそび場</p> <p>■深沢小ふれあい広場</p> <p>■大船子どもフェスティバル ■成人の集い手伝い ■中学生作文コンクール 381点</p> <p>■キッズ・ミステリー・ツアー 21名 ■そばうち教室 34名 ■体育館で遊ぼう(鎌倉)</p> <p>■わくわく体験遊び場(玉縄) 200名 ■子どもキャンプ参加者の集い</p> <p>■広報「かまくら青指」・おもちゃ箱 年2回</p>	事業の継続	
事業番号	事業名	実施・関係主体等	事業内容	今後の方針	決算 (見込)額
4-6-1-7	子育て支援グループの連携と交流 一日冒険遊び場・講座等の子育て支援行事の開催等	【かまくら子育て支援グループ懇談会】 【こどもみらい課】	<p>子育て中の母親のリフレッシュや交流を図り、自分を見つめ直す機会としての講座を企画・運営しています。0歳児からの託児付き講座を開催することにより、母親の仲間づくりのきっかけとなるように工夫しています。子育てをする上で、こんなサービスがほしいなどの生の声を行政に橋渡しする役目を果たします。「自分の責任で自由に遊ぶ」をモットーに、日頃触れる機会のない工具や火などを使って遊ぶ一日冒険遊び場を開催。常設化を目指しています。</p> <p>■総会★年1回 ■定例会★月1回</p> <p>■子育て支援イベント</p> <p>★一日冒険遊び場 12回 延1,976人</p> <p>★かまくらママ' Sカレッジ 2回 延117人</p> <p>★かまくらママ&パパ'sカレッジ特別企画 1回 1,109人</p>	事業の継続 託児付講座の回数増 一日冒険遊び場の常設化 プレーリーダーの育成や スタッフの技術向上。	524千円
4-6-1-8	父と子の里山体験	【NPO法人山崎・谷戸の会】	<p>父(母)と子の親子参加型で、谷戸の雑木林の管理に親んでもらうため、木の伐採や下草刈り、薪割り、かまどの火おこしなどを体験します。</p> <p>冬季企画3回のうち2回実施</p>	年3回実施	
4-6-1-9	こども里山一日体験	【NPO法人山崎・谷戸の会】	<p>小学生以下の、子どもを中心とした親子参加など一緒になって里山体験をしながら、自然に親んでもらいます。</p> <p>谷戸の散歩、農作業の手伝い、昔あそびなど。</p> <p>★2回実施</p>	年2回実施	
4-6-1-10	里山探検隊	【NPO法人山崎・谷戸の会】	<p>対象を小学生の子どもとし、定員制で総合的に谷戸を体験するプログラムを企画します。谷戸・谷戸周辺の散策、自然観察、農体験、昔遊びを通して、里山全体を理解し、子ども同士が交流する場を提供します。</p> <p>★6回開催実施</p>	年6回実施	
4-6-1-11	子どもお泊り里山体験	【公益財団法人鎌倉市公園協会とNPO法人山崎・谷戸の会の共催】	<p>昔ながらの農作業、自炊など里山体験をします。谷戸の収穫物を味わい、山崎地区の昔の暮らしの話を聞きながら里山の暮らしを体験します。</p> <p>★1回(1泊2日)7/26~7/27実施</p>	事業の継続 年1回実施	
事業番号	事業名	実施・関係主体等	事業内容	今後の方針	決算 (見込)額
4-6-1-12	鎌倉てらこや事業	【NPO法人鎌倉てらこや】	<p>地域の子どもたちが主体的に生き、活動できる拠点をつくり、成熟した地域社会を創造します。</p> <p>子どもたちの魂を輝かせるために、自然、歴史、伝統、文化などに恵まれた環境の下で、遊び、学び合い、感動体験を培います。</p> <p>親たちは、子どもとともに学び、自らを育み、自立した大人になることを目指します。</p> <p>★目指せ里ヤマスター☆事業(稲作事業) 年6回 195人→都合により廃止</p> <p>★鎌倉めぐり事業(郷土探検) 年4回 95人</p> <p>★土と遊ぼう(陶芸事業) 年8回 143人</p> <p>★みんなで朗読(朗読事業) 年9回 259人</p> <p>★宿泊体験合宿(合宿事業) 年3回 342人</p> <p>★遊ビバ!(オリエンテーション事業) 年13回 220人</p> <p>★出向事業(大学生子ども会館派遣事業) 毎週月曜日:富士塚子ども会館(30人) 毎週水曜日:大船子ども会館(100人) 岩瀬子ども会館(40人) 毎週木曜日:山崎子ども会館(80人) 関谷子ども会館(30人)</p>	参加者人数の拡充 活動をより魅力的なものとしていくため、スタッフ間での意識共有・現場対応力を高める	

「子ども・子育てきらきらプラン」平成27年度推進状況

事業番号	事業名	実施・関係主体等	事業内容	今後の方針	決算 (見込)額
4-6-1-13	てらハウス事業	【NPO法人鎌倉 てらこや】	商業ビルの空き店舗に、子ども・保護者・学生ボランティア・地域ボランティアが集い、“本気”で学び、遊び、語り合う居場所をつくります。そのようにして過ごす時間から子ども自身が「やりたい」と思うことを発見し、スタッフの力添えを得ながら自らの力で実現することを目指します。 ①休日てらハウス： 原則毎週土曜日 10：00～16：00 ★53回実施 725人参加 ②平日てらハウス： 原則月～金曜日 13：00～17：00 ★236回実施 1324人参加	参加者人数の拡充 活動をより魅力的なものとしていくため、スタッフ間での意識共有・現場対応力を高める	
4-6-1-14	青空自主保育	青空自主保育 【にここ会】 【やんちゃお】 【なかよし会】 【かぜのこ会】 【でんでんむし】 【あおぞら】 【なないろ】	特定の園舎を持たず、鎌倉の豊かな自然の中で、子どもがのびのびと遊ぶことを目的に、保育者や当番制の親とともに活動しています。 ★毎週定期的に活動しています。	事業の継続	
4-6-1-15	三世代交流事業 (重複掲載4-4-3-2)	【鎌倉市老人クラブ 連合会(みらい ふる鎌倉)】 【鎌倉漁業協同組合】	子どもや若い世代の保護者、高齢者等各世代の交流により地域の子育てネットワークが広がることを目的として、鎌倉の海や山を使ったイベントを行います。 4-4-3-2参照	事業の継続	
事業番号	事業名	実施・関係主体等	事業内容	今後の方針	決算 (見込)額

「子ども・子育てきらきらプラン」平成27年度推進状況					
事業番号	事業名	実施・関係主体等	事業内容	今後の方針	決算 (見込)額
5-1-1-1	男女共同参画社会づくり	【文化人権推進課】	男女がともに社会のあらゆる分野に参画できる男女共同参画社会の実現のため、「かまくら21男女共同参画プラン」に基づき、施策の展開を図ります。 フォーラム1回、セミナー2回、男女共同参画推進講座2回、情報紙発行2回	事業の継続	757千円
5-1-1-2	父親への育児支援	【市民健康課】	父親が育児の知識や技術を身に付ける機会を提供するため、各種教室、講座を開催します。 また、父親が参加しやすい環境づくりに努めます。 ・両親教室 24回 実309人(うち父158人 51.1%) ・離乳食教室 12回 310人(うち父12人 3.9%) ・親子ふれあいセミナー 8回 283人(うち保護者138人 うち父12人 8.7%) ・ふたご、みつこのための親子講座 3回13組(うち父7人 53.8%)	事業の継続	
5-1-1-3	両親学級 (重複掲載1-5-1-2)	【市民健康課】	妊娠及び出産後の母体の保護・日常生活での注意点・育児の楽しさを一緒に学習します。 1-5-1-2参照	事業の継続	
5-1-1-4	父子健康手帳	【市民健康課】	父親に対し、妊娠・出産・育児に関する知識の周知や情報提供を行い、育児支援を図ります。 ・父子健康手帳交付 237件 交付申請書を母子健康手帳セットに同封	交付数の拡充	
5-1-1-5	道徳教育での啓発	【教育指導課】	主として他の人とのかわりに関する事の中で、「男女は、互いに異性についての正しい理解を深め、相手の人格を尊重する」ことについて、教科書や机上の学習だけでなく、体験を通して学ぶことに努めます。 ★道徳教育はすべての教育活動を通じて行いました。道徳の時間はすべての学校で年間35時間(小学1年生のみ34時間)行いました。	事業の継続	
事業番号	事業名	実施・関係主体等	事業内容	今後の方針	決算 (見込)額
5-1-1-6	特別活動での啓発	【教育指導課】	学級活動の中で、「男女相互の理解と協力」について、教科書や机上の学習だけでなく、体験を通して学ぶことに努めます。 ★学級活動は毎日の朝の会や帰りの会、年間35時間(小学1年生のみ34時間)の学級活動の時間、放課後活動の中で行いました。	事業の継続	
事業番号	事業名	実施・関係主体等	事業内容	今後の方針	決算 (見込)額
5-2-1-1	育児休業制度の普及・啓発活動	【文化人権推進課】	育児休業制度の普及・啓発を図り、男女共に育児休業制度を活用できる環境づくりに努めます。 情報紙や市のホームページ等により啓発	事業の継続	
5-2-1-2	就労環境改善への支援	【産業振興課】	就労環境の改善を図るため、雇用機会の拡大、労働条件の向上、育児休業制度の普及などについて、啓発活動を行います。 勤労市民ニュースを年2回各300部発行	勤労市民ニュースを年2回各300部発行	
5-2-1-3	就労情報の提供	【産業振興課】	公共職業安定所などの関係機関と連携を図りながら、就労情報の提供に努めます。 鎌倉市に特化した求人情報の提供と毎月2回の更新を継続	鎌倉市に特化した求人情報の提供と毎月2回の更新を継続	
5-2-1-4	育児休業対策に要する費用への資金融資環境の整備	【産業振興課】	育児休業に必要な資金について、鎌倉市と金融機関が提携して行う生活資金融資の対象とすることにより経済面での支援を行います。 実績なし	事業の継続	
5-2-1-5	「鎌倉市職員子育てサポートプラン」の推進	【職員課】	鎌倉市に勤務する職員が安心して子育てできるように、職員生活と家庭生活を両立できる環境づくりや、職員の意識啓発を図ります。 平成22年6月に鎌倉市職員の育児休業等に関する条例を改正し妻の産後休職中に夫の育児休業取得が可能になるなど、職員が安心して子育てできる環境整備に努めてきました。今後とも仕事と育児が両立できる環境整備に努めていきます。 男性職員1人 女性職員15人	男性職員の育児休業取得を推進	